

潮風

第22号●

1996年2月25日

三崎事件

荒井政男さんは無実

風 曠

第 二 卷

1924年 11月

三 卷 終

讀 者 須 知 之 事

弁護団が追加書証を提出

Kさん証言〔魚市場の階段を一段ずつ両足をそろえて上がっていた〕の裏付け——

三崎事件の再審弁護団は、昨年十二月二十八日に「再審理由補充書（二）」の追加書証（新証拠）を横浜地裁横須賀支部に提出した。これは青木孝弁護士が、主任の伊藤まゆ弁護士にあてた「報告書」で、(1)青木孝弁護士の調査メモ、(2)三浦市三崎魚市場の階段に関する図面四枚、(3)同階段の写真三十八枚から構成されている。

「再審理由補充書（二）」は昨年十月十三日に提出してあるが、これは主に一昨年十一月に提出されていた検察官の「意見書」に対する反論として作成されたものだ。荒井政男さんが犯行現場の階段を駆け上がるのは不可能という「三橋鑑定書」について、内容を論ずることなく単に主題の新規性がないと主張するだけの検察官「意見書」だったが、このなかで検察官は荒井政男さんの三男が父親の階段を昇降する姿を再現したビデオを弾劾するものとして、第一審のK証言を引き合いにだしていた。

K証言（弁護側請求）は「階段昇降再現ビデオ」となら矛盾せず、むしろビデオに再現されている荒井さんの階段を昇る姿がまったく当時の日常だったことを詳細に証言して

いるものである。Kさんは三崎魚市場の鮮魚仲買商人で、小売商の荒井さんとは長い商売相手だった。K証言の主要な部分を引用すると次のとおりである。

K証言の重要性

「荒井さんは三崎に」春から夏にかけては殆ど毎日のようにきておりました。冬は魚が少なくなりますが、それでも週に二、三回はきておりました。「荒井さんの怪我については」自動車事故で入院したという連絡を被告人の奥さんから受けました。私も二、三回被告人の入院している追浜共済病院に見舞いに行ったことがあります。「魚市場の階段について荒井さんが」おられるのは見ておりませんが、登っているのは時折見ました。二階に行く階段が四、五本あります。パイプの手すりがついています。被告人は手すりにつかまっています。私が最後まで被告人がのぼりきるのが面倒な位、ゆっくりとのぼっておりました。何しろあまりゆっくりですから、互い違いに足は出していないと思います。」——このほかにもK証言は、荒井さんと被害者との知り合

いの程度（時々顔を合わせていたはず）、荒井さんの性格、被害者の性格、荒井さんとの取引における売掛金の程度などについても非常に自然で合理的である。残念ながら、Kさんはその後死亡した。

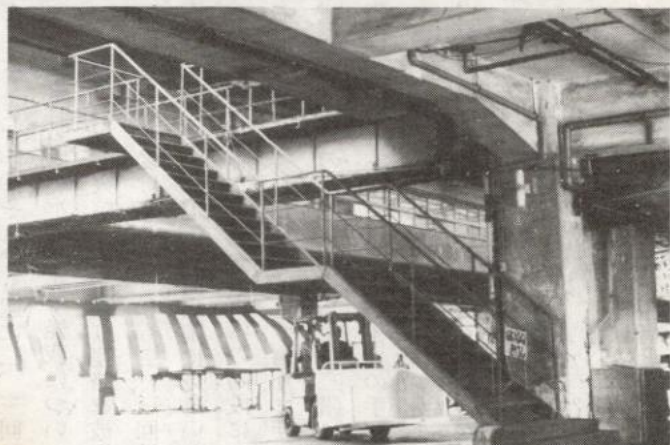
パイプの手すり

再審弁護団は、K証言の重要性をあらためてアピールするために、証言に出てくる魚市場の階段——パイプの手すりのある階段に着目した。この階段は現在もまだ存在しているのである。

「三橋鑑定書」では、障害者にとって階段の一段の段差、段の奥行き、階段の幅、手すりの有無が微妙に重要であることが指摘されている。荒井さんの足の機能的（物理的）障害、足を曲げる角度が何度までという問題からみて通常の人のように駆け上がるのは不可能であり、荒井さんがもし必死になって上がろうとすれば、一段一段両足をそろえながら上がり、なおかつ身体全体を左右に激しくゆらせて足を左右に回転させるようにして上げるために足や身体が左右の壁にぶつかり、ま

た当然のこととして両手を壁や段に当たっていたりぶつかったりして上がることになる。犯行現場の階段は、なかなか急で、段差が二十センチ、階段の両側は壁でその幅は八十センチで手すりはない。弁護団が立証しようとしたことは、単に荒井さんが身体障害者だから犯行が不可能ということではなく、目撃者供述との違いが明らかで、現場階段の壁や段には手をふれたり、ぶつかったりした痕跡がないという客観的な証拠（現場検証写真・報告書図面等）からも、犯人は荒井さんではないという事実である。

魚市場の階段における荒井さんの姿——これは切迫した状況ではない日常的なものだが、K証言のとおり一段一段両足を踏みしめて上がっていたということは、重要な傍証になる。そこで、パイプの手すりのある階段を調査しようということになって、昨年十月に写真撮影と計測を行った。その魚市場の階段は、昭和四十三年以来今日まで修理されていないことも確認できた。船が接岸するレベルの一階は、まぐろのセリ売りなどをする場所で、事務所・売店・食堂のある二階に行くためにパイプの手すりのある鉄製階段が六か所ある。



その階段はどれも同じ作りで、段差は平均十九・八センチ、幅は百二十五センチで両側にパイプの手すりが付いており、犯行現場の階段と比較して、はるかに登りやすい階段であることが明らかになった。

また弁護団は同じ日に、調査中の事項に関する「上申書」も提出した。それは、刃物と傷跡との関係、血液（返り血等）に関する諸問題などである。

さまごまな動きのなかで再審へ

(18)

山際 永三

足利事件最終弁論

五月九日判決へ

一九九〇年代の冤罪として注目を集めている足利事件（菅谷利和さん）の控訴審最終弁論（十七回公判）が一月十八日に行われた。佐藤博史弁護士ら五人の弁護人があらためて菅谷さんの無罪を主張した。判決は五月九日午後一時半と指定された。

足利事件の発生は九〇年五月、菅谷さん逮捕は九一年十二月、第一審途中までの「自白維持」と「DNA鑑定」が問題というところが完全無罪を勝ちとった大分・みどり荘事件（奥掛良一さん）に共通している。ただし、みどり荘事件の場合一審の弁護人がそのまま二審の弁護にあたり、自白維持の問題点を徹底的につぶしていったのに対して、足利では一審の弁護士が全くダメで二審からは新たに強力な弁護団ができて一審弁護の内容を批判

はしたが、一審弁護士の証人調べは採用されなかったという点が大きく違っている。

またDNA鑑定に関しては、みどり荘では一度つぶれた毛髪鑑定の再鑑定として二審裁判所の職権で行われ、筑波大法医学教室の鑑定のずさんさにより（いわば敵失で）つぶれたのに対して、足利では捜査段階から警察庁科警研が行ってマスコミを動員する「DNA鑑定神話」のなかで菅谷さんが逮捕され、一審判決は全面的にDNA鑑定に依存して無期懲役となり、二審では弁護側が科警研鑑定の徹底的に批判（反対尋問）したという経緯に違いがある。「筑波大のDNA鑑定は確かにずさんだった。しかし科警研の方法が違うから大丈夫だ」と言いたい警察当局に対して、どのような判決になるかが問題だ。

足利事件発生の際の五月当時、発見された被害者の下着に付着していた精液のようなものについて、栃木県警の問い合わせに対し科警研はDNA鑑定は無理と答えていた事実がある。そこで栃木県警は証拠物を普通のロッカーに保管して一年後、九一年六月になって菅谷さんが使ったとされるティッシュペーパーをゴミの中から押収し、さらに二か月後になって今度は可能ということで科警研のDNA鑑定が行われ、そのティッシュと被害者下着の精液のDNA型が一致したというのである。DNA鑑定のマニュアルでは冷凍保存しなければならぬとされている証拠物を普通のロッカーに夏のあいだ保管していたのだから当然腐敗などの変化も考えられるが、科警研に言わせるとPCR法という方法でDNAを増幅するから大丈夫だという。しかし弁論で佐藤弁護士も強調しておられたが、科警研のDNA鑑定は始まったばかりで不安定で確率も低い。不特定多数の中から一人を特定することなど絶対にできないはずなのである。

マイクロナライザーを使った毛髪微量成分による鑑定やDNA鑑定は、証拠物そのものを見て比較するのではなく、一種の「置き換えの技術」である。人間を0と1の組み合わせに置き換えるデジタル技術を、裁判に持ち込むことに断固として反対しよう。

12月21日の 死刑執行に抗議する



昨年十二月二十一日、また死刑が執行され、東京拘置所の篠原徳二郎さん（六十八歳）、名古屋拘置所の木村修治さん（四十五歳）、福岡拘置所の平田直人さん（六十

三歳）の三人が亡くなった。判を押したのは宮澤弘法相（当時）で、村山元首相はわずか一年半で三度計八人もの人を殺したことになる。

十一月の末に、一昨年の十二月に執行された安島幸雄さんの一周忌の集まりがあった。安島さんが孤独の中で殺されたその顔を思い浮かべて、死刑執行を繰り返させてはならないと心に誓った矢先のことだった。木村さんは、「潮風」を読んでくれた。木村さん救援会議が発行する『大きな手の中で』に掲載されたその感想は、いつも暖かく荒井さんの再審を見守ってくれて

いて、再審の実現を励ましてくれた。彼は、自分の生きざまをえぐるように問いなおしながら死刑廃止を訴えていた。本当に生きていて欲しかったと思う。

また、平田さんの歌集「寶の河原で積む石いくつ」には、平田さんが獄の孤独の中で自分を責めて行きつ戻りつしながら生きている営みが綴られている。篠原さんは自分の犯したことの重さにつむいていたという。

こんな彼らをなぜ殺さなくてはならないのか!? 彼らにもう一度チャンスを与えることもできないとしたら、日本人とはなんと人間の薄っぺらな「国民」であることか。誰がどうしてこれほどに死刑を護持しようとしているのか、さっぱり見えてこない。政治家に確信があるとは思えず、法務省刑事局の検察官僚が主導しているように見える。

「住専」「東京税関長タニマチ問題」「もんじゅビデオ隠し」「HIV資料隠し」などの官僚の不祥事が続いている。彼らは情報の壁に隠れて責任を取ることもなく、この国を動かしているつもりらしい。だが、実際は何も考えていない。こんな連中に死刑廃止をはばめるはずはない。より深く広く運動を拡大して正面に引きずり出せば、彼らは必ず破綻するだろう。

長尾立子新法相も「死刑制度は」国民の大多数に支持されている」などと他人ごとのように言っていないで、「自分は死刑制度を支持するのか、どうして支持するのか」を語るべきである。「死刑執行をできなければ法相の資格はない」（後藤田元法相）ではなく、「死刑制度を維持する理由を明らかにできなければ、死刑執行をしない」のが、法相の責任の取り方ではないだろうか？

三崎事件弁護団と救援会は、新法相に対して、死刑執行するなという要請書を送った。
(文責 青木)

荒政さんだより ②1



◆きのう長期収容者のレントゲン検査（胸部のみ）がありました。他囚ともしっかり顔を見合いましたよ。みんな元気の様子でした。

（十一月九日記）

◆パンフ届きました。救済会の通信を一番先に読みました。三崎魚市場の階段調査に行動されたことを知り、感謝で胸が一杯になりました。魚市場が建て替えになり旧魚市場階段もすっかり赤さびびたこと、わかる気がしました。取り壊しが近づいているとのことでは良かったです。どうもありがとうございます。

また朝来野さんが参加してくださったこと、満期出獄だったこと、とてもお元気だったことは何よりでしたね。折がありましたらどうかよろしくお礼を言って下さいね。

ウイッチさんの病状を知り、びっくりしました。娘さんが看護をしていることであまり心配いらぬとのことゆえ、安心しました。どうかお大事にと伝えてね。

（十一月十二日記）

◆運動に出たら五度でしたから毛糸の股引きをはいていてとても助かったよ。告知放送があつて二十日から手袋と膝掛け毛布の使用を許可するというのです。去年より十日も早いので大喜びです。二十日が待ち遠しいよ。

（十一月十六日記）

◆十一月九日発の伊藤まゆ先生からの大型封筒とともに手紙一枚を十三日に受け取りました。中身のコピーは十五日に受け取りました。それが「再審理由補充書」でした。毎日読み返して涙で何十回も顔を洗いました。この補充書は検察官の「意見書」に見事に反論しています。「三橋鑑定」を切り捨てようとする「意見書」にたいする父さんの怒りは伊藤先生に送っていました。怒りの手紙文を読み取ってくださいり補充書にしてくださいののだと、感謝して毎日涙しています。

あのヒヨドリのピーコが今年も来てくれました。獄庭の木にとまってピーピーと高い澄んだ唄声を聴かせてくれます。とても心なぐさめられます。

（十一月十四日記）

◆今年から「使い捨てカイロ」が買えるようになったのですが、父さんは買いません。そ

のかわり湯たんぼ券（一回四〇円）を十二、一、二月の三カ月間買う心でいます。体重を減らすと体が冷えてつらいのでそのためです。補充書を読み返してももう涙が出ないようになったので痛かった右目も治っていくだろうと思います。

（十一月二十四日記）

◆きのう二つ隣の房に定期転房しました。足も腰も大変辛かったです。看守氏はダンボール三個運ぶのを手伝ってくれましたが、それはもう終わりの三個でコーヒークップなどが入っている軽いものと本と辞典の六冊やパンフ類一個が入っているものだけでした。足腰が痛いけど転房してから午後入浴し、湯船にしっかりとつかって体を暖めました。そのためか今夜はだいぶ痛みがとれたようです。

きのうの転房で痛めた足腰の痛みで一日中フトンの中で横臥していました。

湯たんぼ券を買おうとしたら、看守氏に笑われたよ湯たんぼは廃止して「使い捨てカイロ」だけになったのだということ。聞き違いでいたようです。父さんは耳が少し遠くなつたようですね。（笑）（十二月九日記）

◆今日は右目の痛みがほとんど止まったよ。十一月二十四日からすごく痛くてどうなるこ

とかと心配しましたが、きのう十時間位水で

濡らしたタオルをしほって冷やし続けて、痛みも止まり涙もなくなったのです。どうか安心して下さい。(十二月十二日記)

◆右手人差指関節にアカギレをこさえてしまつてバンソウコウを貼っています。去年もこさえた同じところです。

今日は午前中に散髪して冷たい水で頭を洗いました。イヤーいい気持ちでしたよ(笑)。

運動に出たが太陽の日差しは暖かいが、北風が冷たくてね、運動場の砂が舞っていたから、目をふさいで、日向ボッコしてきたよ(笑)。

敷布団の乾燥日だったから今夜は気持ちが良いだろうと思います。寝るのが楽しみですよ(笑)。

今日の午後にめがね屋が合わせためがねを持って来るので小説文庫本の文字も見えるのではないかと、とても楽しみにしているのですよ。(十二月十三日記)

◆潮風二十一号に「再審理由補充書」が全文掲載されて、拍手で読み返しています。

蒲公英さんの松茸のお話を嬉しく、とても美味しくごちそうになった気分になったりし

ています。

山野さんの投稿深謝です。大拘の献立表の回覧は糖尿病患者にはなかなかの朗報ですね。さすが大拘は進んでいますね。そして巡関官面接は必ずやるべきですね。当局はそれを参考に改善している事実があるからね。上

告審も大詰めになって、努力の結果を活かす弁護士さんの仕事の段階だとのことですがどうか全力で体当りして解決なさって下さることを祈っていますとお伝えして下さい。

信太さん、鈴木さんの「一寸先は闇」を読んでいたら上告棄却されて下獄される挨拶文を見つけました。残刑四年弱とのことですが、くれぐれもお体を大切に、シャバで再見しましょう。

松本さん投稿をありがとうございます。千葉県の森さんに私は今糖尿病合併症と全力で闘い中です、とお伝えして下さい。よろしくお願いします。

埼玉の丹治様、潮風をご愛読くださり、カンパもありがとうございます。今後ともごひいきにね。

東京の松井様、激励とカンパをくださりありがとうございます。私も再審開始を目指し

て頑張りますので見守って下さい。

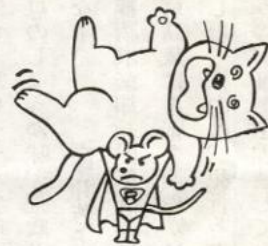
(十二月十九日記)
◆二十二日の新聞に大きくスミヌリツブシがあり「三死刑囚死刑執行」という文字がかすかに読めました。お正月の面会に来るときに三人の名前と拘置所と日付をメモってきて教えて下さい。何故かという殺された死刑囚達のご冥福を毎朝ご飯盛りして祈っているからです。

いくらスミヌリしてもすぐわかります。国の殺人はとても許せません。とてもショックです。(十二月二十五日記)

◆死刑執行に抗議するピラで三人のいた刑務所と名前、年齢が想像できました。パンフ少しづつ読みます。心がまだ傷んでいます。

面会ありがとうございます。「フォーラムに元気をください」の題のとおり、三崎事件再審勝利で元気をやりたいです。フォーラム90に元気をやるためにも、全世界の死刑囚に元気をやるためにも、ぜひ再審開始をもぎとりたいものです。いや勝利しなければなりませんね。(二月九日記)

年賀状特集



♥ 本年はいよいよ決着の年となるか／最後までやるべきことをやり切りたい／皆様の温かい御心を本年もよろしく。

(大阪拘 山野静二郎)

♥ 今年もまた、私も荒政さんに負けないように頑張って生きていきますよ。どうかくれぐれもお体を大切に。(名古屋拘 小島茂男)

♥ 今年こそ、荒井政男氏の再審が決定され雪冤できること願っています。／私も二月二〇日に判決が下ります。苦節五年と一〇か月目の長期マラソン裁判でした。一抹の不安もあります。が、完全無罪と確信しています。良い年のスタートになりますよう。

(新潟拘 徐慶泰)

♥ テレビでモザイクにさえざられた人の実像は観えない。／差別や偏見はそのモザイクと

同様、人としての私たちを観えなくさせる。／そのモザイクに抵抗した一人の知的障害者は、『ビープルファースト』(第一に人間だ!!)と叫んだ。／『ビープルファースト』を主軸とした被差別人民とともに生存権をかけ、今年もまた毎日を大切に生きて行きます。

(赤堀政夫・大野萌子)

♥ お元気でしようか。風呂上がりに「毛髪力」をつけるようになってしまいました。昨年は「馬糞症」の治療のため? 府中に引越しました。また、民事裁判の方も上告が棄却され、一くぎりついた年でした。長い間のご支援ありがとうございました。(中川憲二)

♥ 昨年はくやしい年でしたが、今年はその怒りをバネに死刑廃止にむけ一歩でも前進したいですね。(荒井まり子)

♥ 荒井政男さんの無実を信じて、新春のごあいさつを送ります。／ニューヨークから帰って一年余り、何もお手伝いできずすみません。北海道の雪深き辺境より、励ましの声の届かんとことを。(新海雅典)

♥ こつこつと地道にひとつのものを追い、生きていく職人さんのような生き方にあこがれる昨今。今年は何んと看護婦になって一〇年

目を迎え(てしまい)ます。中身がともなうかと冷や汗です。さて今年は何人通信出せるかな?／獄中での心的・身体的不安がどうぞ少しでも癒されますように。(玉田雪江)

♥ 晴れの日の早からんことを! 真実が明らかになる日まで、どうかがんばってください。

(丹治則男)

♥ 昨年は三人も執行されましたが、悲しみと怒りがものすごく大きかったし、最悪の年でもありました。／今年は何人も執行させない、荒政さんの再審決定の年でありたいものです。厳しい一年になりますが、われわれはがんばって行こうじゃありませんか。(歙腹剣次)

♥ 荒政さんは獄中で何回目のお正月をむかえられるのでしょうか。今年こそ再審に光が当たることを祈っています。どんな時も荒政スマイルをたやさずにいて下さい。(大場知子)

♥ 産みの苦しみなのか、人類はもうあかんといい宣告なのか、きびしくてくらい軋みを残した九五年でした。／「何、ポーツとしての?」と聞かれたら、あのねずみのフェデリック君のように、「寒くて くらいい ふゆのひの ために、 ぼくは おひさまの ひかりを あつめてるんだ。」と言えるような九

六年でありたいと思っています。／荒井さんの健康と一日も早くみんなの所へ還れるようにと祈っています。

(畑健次郎)

♥荒井政男さんの力強い賀状をありがたうございました。／四日の面会では将司も元気でおいりました。お互い「潮風」を通して「キタコブシ」を通して励まし合い友情の輪が広がっているのはうれしいことですね。／どうぞご健康で、再審開始をめざして下さい。私たちも念願し応援しています。(大道寺幸子)

♥新しい年を祝って／本心の心の中は一二・二一の三名の処刑を祈って喪に服します。／潮風の蒲公英さんのスパイスの効いたエスプリに富んだ女人の文章を我が闘争のエネルギ―源と拝受しております。どうぞ宜しくお伝え下さいネ。今年も干しいもとか干し柿とか口にする度に申し訳なく思いつつ、賞味している私です。マグロのしょうゆ味、荒政さんにごちそうしたいな。

(藤井芳子)

♥昨年は、袴田巖再審請求棄却一周年抗議集会等を開催して、東京高裁に再審を速やかに開始するよう訴えました。権力は、犯行着衣は五点の衣類だという等、証拠を捏造しています。今年こそ再審を勝ち取りたい。私達は

頑張ります。皆様のご支援をお願いします。

(清水袴田巖救援会会長 今村高五郎)

♥冤罪を晴らすために病と闘いながら取り組んでおられる御様子を知りまして私こそ力づけられます。荒井政男さん救援会の努力が実りますようお祈り申し上げます。

(野田五三郎)

♥先日の死刑執行に、村山・宮沢政権に改めて強い怒りを覚えました。同時に廻りの人々に死刑制度について話して行かねば、と思われました。

(木村武志)

♥紹介したほかにも高田和三郎、丸岡修、宮



山小屋だより

お久しぶりです。お変わりなくお元気なら嬉しいのですが……。私は寝たり起きたり、

崎知子、浴田由紀子、大森恭子・勝久、益永陽子、五百蔵洋一、赤羽信久、井野博満、木下達雄、袴田事件の報道を収集し配布する会、新美みつ子、堀昌可、森修、統一獄中者組合、赤松晶子、榎林理恵子、中野香、救援連絡センター、生原勇・玲子、高安イツ子、中村則子、中央狭山闘争本部、インパクト出版会、迫田富雄、吉沢稔、木村京子、斉藤美智子、大道寺ちはる、山崎博之・平山まゆみ、差出人の名前と住所を書くのを忘れた方一人、以上の方々からいただきました。ありがとうございました。

のらりくらりしているうちに新しい年を迎えました。怪我をして八十日余りです。怪我の原因は百パーセント私の不注意。そのツケは大げさに言えば骨折と内臓破裂(腎臓を一つ潰してしまいました)。出血がもつと多量だったら「あの世行き」だったかもねと、後日聞かされてギョツとしました。

でもこうしてお便りできるのでから「厄年の前厄去って福に転ず」と、この幸運を大事にしなければ罰が当たります。本当にそうです。絶対安静の十日間、細々と世話をして

くださった看護婦さん(三交代制のようすが大変な仕事です)や、生後十カ月の坊主をかかえて単身寒い山で面倒をみてくれた娘。そして信州に駆けつけてくれた肉親や友達。

また静養中は沢山の友人・知人に心配をかけ、お見舞いやら激励の言葉をいただいで心底ありがたく、嬉しかったです。そして私は「生かされている」自分を痛感しました。

それからもう一つ。人間の体の仕組みの神秘さに感動しました。と言うのは腎臓のことです。何かの衝撃で破裂する(大出血が生じます)と、すぐに薄い膜が出血を抑えるように、また傷ついた腎臓を保護するようにできているのだそうです。でもその膜は非常に薄いものだから、破れないようにじつと横になっ

ていることが大事なんです。十一月に入って退院し、折れていた肋骨の痛みは薄れましたが、腎臓の傷はまだ癒えず、寒さ厳禁とあって東京で再び娘の世話になることにしました。お陰様でお正月は東京です。七年ぶりのことなので、心の何処かに子どものようにしゃぐ気持ちがあつて、そわそわと来客を待ったり、お年玉に名前を書いたりしては、生きている自分の存在に感謝して

ました。

さて、お年始の挨拶廻りも済ませ、三カ月検診にいく日も近づいたので山へ戻りました。一月六日のこと。ぬくとい東京から一転して氷点下の世界。マイナス一〇度以下の気温はチクチクと傷にさわって身が縮みます。

家の中でもこ零れた水はすぐ凍ってしまうし、室温を一〇度まで上げるのはほんとうに大変ですが、もうすっかり観念して怠け者に徹しています。それでも時々赤々と燃えるストーブでの炎に触発されて、風のように自由気ままで心ゆくまで自然の恩恵に甘んじ、おまけにすっかり人の情けにすがつて、生産的活動を何一つしていない自分が愚劣にみえて息苦しくなるのです。東京で快い家族ゴッコに現を抜かしボケてしまったのではないのですが、自分の存在感を知ることが、生きがいにつながるものではないでしょうか。大勢でテーブルを囲んでの食事の美味しいこと!そして切っても切れない家族つて……いいもんです。今年もやっぱり異常気象です。寒波は周期的に訪れ近年聞いた事のない豪雪を各地に降らせています。故郷石川県もきつと雪の中で

しょう。奈良原もよく雪は降りますが積雪量は多くて五〇センチほどです。気温が低いせいか、裸木には霧氷の花が咲いてものすごくきれいです。軒下には氷柱が並んで今にもドレミファソと歌いだしそうです。畑は雪に被われて銀一色。その上に可愛らしい足跡を見つけて、健在な狐やうさぎの姿をうつつしています。

一月二十五日、病院へ行ってCT(レントゲン)の結果をみて来ました。潰れた部分は崩れたお豆腐のようになってしまいました。助かった上部は機能しているそうです。もう大丈夫! 今年は無理しないで、じっくり腰を据えて受けた御恩に報いることをしたいと念じています。一生かかりそうです……。糖尿病も怖い病気です。納得出来る治療が出来るといいのですが……。くれぐれも御自愛ください。

今夜は節分です。さしずめ議事堂にたむろしている鬼共を退治して立春を迎えましょう。それでは、大きな声で

「鬼は外に。ヤギも竜もいらぬぞゾー地球の果てへと飛んで行けーと」

奈良原のウィッチより

潮風にのって



●昨年は暗い事件ばかりが続きました。最後の最後まで……。冬至の日のニュースにガク然！お正月気分も吹きとんでしまいました。本年は平安でありますよう、そして荒井政男さんの再審が必ず必ず開かれるよう祈っております。

当地は元日朝から猛吹雪でした。視界ゼロ、窓に吹きつける雪で真白になりました。毎年の冬になると政男さんの足のお痛みがひどくなるので火気のない房内でどんなに耐え難い思いをしていらしゃるか、ストーブの上のやかんがシンシンと音を立てている暖かい部屋でぬくぬくとしている自分が申しわけないような気持ちでおしのび申しあげています。今年からは湯タンポも禁止とか。あのホッカイ口とかいう袋入りのものは低温やけどということもあるようです。どうぞ神

経の鈍くなっている障害のあるおみ足でやけどをなさいませぬように。

面会の折、いきなり自分がどのように無実であるかを立て板に水を流すように早口で熱弁をふるわれた政男さん。そして丸いポツポツの穴あき板ガラスにわたしと手に手を合わせて、「面会ありがとよ！バイバイ」と笑顔をいっぱいこぼりまいて去ってゆかれるのでした。その度に政男さんのその無罪証明の情熱にうたれ胸を熱くしたものでした。お手紙はやはりぎつしりと細字の長文の無罪証明！それに楽しいおしゃべりも添えてあり、政男さんのお人柄が、どんなに多くの人から好かれていたかを思わせるものでした。

こんな太陽おじさんが一家三人殺人事件の犯人とは……。血の海の中で一点の返り血も浴びず、階段を駆け上り、また駆け下り、三人もの人を殺害することができるでしょうか？あの晴れて冤罪の勝利となることを信じて出席した控訴審判決の日、ガククリ気を落してまた曳かれていく政男さんが廷吏に付き添われて階段を降りてゆかれる後姿を、わたしは階段の上の踊り場から見ました。普通は判決後被告人の帰るところは見られない

のですが、政男さんの足が不自由なため、わずか数メートルのところの歩行が遅れ、見る事ができたのです。政男さんは階段を一段ずつ、両足を揃えてから降りられるのです。一段、また一段と……。こんな人に手錠をかける必要があるでしょうか？わたしは階段の手すりから上半身をのばして「荒政さんがんばって！」と叫びながら涙が溢れました。

他にも靴底の大きさや血液型や指紋の疑問点など、政男さんの冤罪の証明はありすぎるほどあります。こんなにも冤罪証明の多すぎ、(?)政男さんと事件のかかわりを裁く裁判は珍しいと言えらると思います。弁護団は、一つひとつ反証し、鑑定人も科学的に証明するために努力を重ねて来られました。常識では考えられないこんなにもズサンな捜査を容認する裁判官は許しがたいと思います。当時中学生だった被害者の家族が目撃証人だというのですが、目撃証人がいかにいいかげんなものであるかは帝銀事件以来、裁判の常識になっっているはずですよ。

再審にこんなにも時間がかかるという問題も、権力が人権というものをいかに無視し傲慢に構えているかを考えさせられ、日本の裁



判が冤罪を生む土壌の上に一直線に連なっていることを思うと腹立たしいばかりです。どうか持前の明るさを失わずがんばってください。潮風というとさわやかな夏を想像しがち

なのですが、日本海のきびしい冬の潮風では波の花が飛び散っていることでしょう。けれど真実はこのままで隠されているはずはありません。政男さんを涙と笑いの花束でお迎え

鈴木正義さん

救援会はジミ〜でした

これは怪談ですか

荒井政男さん救援会の会議を見学させていただきました。ありがとうございました。

上野さん

私は出獄したばかりで見えるもの聞くものすべて珍しく大分の街でもその変わりように驚いていたのに、突然花のお

口元の悪い荒井さんは階段を一歩にのぼりません

江戸のどまんなかにおりたつたのですから超浦島太郎状態でした。

青木さん? 青木さん? 青木さん? 青木さん? 青木さん?

その華やかな街の中で荒井政男さん救援会の会議はジミ〜に行なわれていたので浮きたっていた私は冷水を浴びたような気分になりました。冤罪を晴らすのはじつに大変なことで当人の努力は当然のこと周囲に熱心な支援者が居なければどうていかなわぬことと知り

魚市場の階段は事件現場の階段よりゆるやかです

りました。どうか皆さん今後共熱心に荒井政男さんを支援なさってください。

山際さん

出獄直後の朝

荒井政男さん救援会会議

(大分 朝来野一男)

できる日がやがてきます。きつと、きつと。

(宮城 荒井智子)

◆ Please Pass on our support to Arai Masao.

Best Wishes, Lincoln Amnesty Group. 「私た

ちの支援を荒井政男さんにお伝え下さい。御

成功を祈って。」(イギリス、リンカーン市ア

ムネステイグループ)

◆ 荒政さんとは統一獄中者組合の獄中回覧板

「ななかま」のA班で一緒だったのが思い出さ

れます。あの時心あたたまるメッセージを書

いて下さったことを思い出す度に荒政さんの

人柄がしのべれます。それだけに無実の罪を

着せられ、死刑確定囚として東京拘置所に収

監され続けている荒政さんの無念さを思うと

裁判所に対して激しい怒りを覚えます。不当

長期勾留に伴い、体調を崩されているように

思いますが、何といたっても獄中にあるは健

康が第一ですからくれぐれも留意して下さい。

(…) 再審理由補充書(二)の写しが潮風21号に

掲載されていきました。一刻も早く荒井さんの

無実が明らかになることを願っています。

(金沢 拘 谷口)

◆ 今年も残り少なくなってきました。今年も「潮風」ありがとうございます。とてもいい

文章ばかりで読むの楽しみにしています。今

日『アエラ』に載っていた女優竹下景子さんの死刑についての文、御参考までに送ります。

いい文章です。死刑と戦争をなくすことこそ人類の進歩と私は信じています。寒さに向かいますので御自愛下さい。(横須賀 松本)

◆木村修治さんの葬儀に行ってきました。もうこれ以上、誰をも殺させないため負けずに共に頑張りましょう。(大阪 大場)

◆荒井さんは元気でしょうか。ついに面会はできませんでしたが、再審に勝利して会えることを願っています。面会の折にはよろしくお伝え下さい。ご健康を祈っております。(愛媛 水口)

◆私にできることがあったらいたします。ところで劇画がまだありましたら一部送って下さい。カンパ+代金として。(千葉 M)

◆荒政さん、元気で再審闘争をたたかっておられるようですね。小生、労働組合の委員長にかえり咲き、がんばっています。ポーナスカンパ送ります。(東京 中川)

◆機関誌毎回お送りいただきありがとうございます。再審の門が狭くなったような感じを受けているこの頃ですが、くじけずがんばっ

てください。

◆本年もよろしく。潮風いつも楽しく読ませてもらっています。荒政さんの人柄が良くわかるホツとする誌面です。(大阪 畑)

◆少しですみません。荒政さんはお元気ですか？(大阪 石橋)

◆暖冬に馴れていた体に寒さがこたえます。ストーブにかじりついてる私には獄中の寒さは想像するにあまりあります。(埼玉 横山)

《会計報告》

1月31日現在

① 収入		② 支出	
前月より繰越	181,232	潮風21号印刷代	33,000
カンパ、購読料	72,368	封筒代	648
家族より援助諸経費	20,000	交通費(家族宅)	7,000
潮風売上げ	6,100		
	279,700	合計	40,648

① 279,700 - ② 40,648 = 239,052 ……次回へ繰越

●今回も多くのカンパをありがとうございました。これからもよろしく願っています。

(熊本 篠倉)

◆荒井さんのお誕生日おめでとう。風邪が大流行ですが大丈夫？ くれぐれも御自愛を。早い春を待ち望みます。(東京 玉田)

●編集後記●

◆一月二十六日のフォーラム90の集りに参加して、判決の量刑は裁判官の人生観そのもので、死刑と無期の境界は裁判官の匙かげん一つにかかわっていることを知り、冗談じゃないと憤がいました。だつてくるくる変る内閣に人を裁けるほど至高な人がいるのでしょうか？ ああ、いつまでもいやんなっちゃう御時勢です。(S・U)

◆奮発して厚手の長いオーバーを買ったので足の調子はまずまず。その黒いオーバーに雪が降りてきて見とれました。とけるのが惜しいくらいに結晶が美しい。編集も終わりに近づいたのでゆつたりとした気分になれるといいなり。そうしたらもっとゆつくり見ていることができるといふ。なうんて贅沢かな？ それにもうすぐ春です。みなさんお元気で。投稿をお待ちしています。(青木)

●前号八頁、松本さんの東京新聞に投書した原稿はボツになったものでした。

三專制

第一、三專制の目的は、...

第二、三專制の目的は、...

第三、三專制の目的は、...

昭和二十一年四月二十日 日本銀行 第三專制 第一号

三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気づき、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったことが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第22号 1996年2月25日発行 頒価200円(〒90円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727

潮風

第23号●

1996年5月28日

三崎事件

荒井政男さんは無実

風 賦

風 賦 卷 之 一

三 部 傳 本

請 於 好 友 與 之 以 此 賦 矣

近況報告

暖かくなってきました。みなさんはいかがお過ごしですか？

三崎事件では前号でお知らせした弁護団の調査（刃物と傷跡との関係、血液に関する問題等）が進み、救援会でも刃物の種類や構造、人間の体のしくみとわからないことだらけですが、学習しながら弁護団に協力しています。

また多くの方から心配していただいている荒井さんの体調について、弁護団が「病状報告を理由とする弁護人への発信制限をやめ、荒井さんに適切な医療を行うこと」と、申入書を出しています。これらの働きかけによって糖尿病合併症の検査がされました。これからの治療についても要請を続けていく予定です。

少しでも良い便りを『潮風』にのせて届けたいものです。ご支援よろしくお願ひします。

荒政さんだより ②②



●年賀状にバンザイー!

◆パンフレット受け取りました。救援会通信に合冊にしてあったコピーで作った「年賀状特集」が無事に入手できたのもう嬉しくてバンザイーしました。窓辺に寄ってトイレに腰をかけて、何回も何回も読み返して涙を洗いました。年賀状を読み返してばかりいるので他のパンフは進みませんが、これから読むところです。

「こましお通信」で十二月二十一日に殺された三人の名前を確認することができましたので改めてご冥福を祈り続けています。益永利明さんが支援があつてめがねを作ることができたのはうれしいニュースですね。

『キタコプシ』で将司さんのお便りを読んで父さんも元気ができましたよ。

「フォーラム90」34号で十二月二日集会で田鎖弁護士さんが司会で活躍なさっていることを知りました。写真にも写っていました。

また小川原弁護士さんも一月二十七日の集会で話したんですね。死刑廃止に向けてお二人ががんばっているのを知ってとても嬉しかったです。いつものことですがフォーラム90のパンフは読みごたえがあり、いつも励まされています。

(二月六日記)

◆二月一二日にヘリが飛びました。休みでしたから東拘に死刑があつた訳でもないし、また大物政治家が収監された様子もなかったのに、二月十三日夕刊、十四日朝刊が大きく又リツブシされてしまいました。いつも午前中にくる回覧新聞が夕方近くになって届きました。十六日、十七日、十八日も週刊誌の部分が少しスミヌリでした。夕方近くに回ってくるので読みにくくてまいったよ。

そして十五日には看守たちが獄舎全部の窓の外側の鉄格子を「木づち」で叩き異状がないかを調査点検していました。また房内窓側のみを点検するための房内捜検がされました。なんでだろうかと新聞を調べつづけていたら、先日東拘から脱走をくわだてた者があつることが窺える記事が見つかったのでやっと安心しました。刑務所や拘置所なんて収容した人間を逃走させないために作られたのだが、

その反対もあるのが真理だからね。というこ
とで暁の脱走した人がいても何も不思議はな
いのだね。

(二月二十日記)

◆十三日に兄と弟が十四年ぶりに妻と共に面
会に来てくれました。完全失明した兄と面会
したおかげで失明への不安が治ったような気
がしています。

◆何か月かぶりで朝一番の運動に出たのです
ごく気分が良かったが、何しろ気温は一度で
したからさすがに冷たかったよ。足の運動を
かねて運動場の霜柱をすっかり踏みつぶして
きたよ。バリ／＼といい音がして子どもものよ
うな気分でした。残雪もかけに少しあってバ
リンバリンに凍っていたよ。子どものころの
畑の麦踏み気分で昔のことを思いながら地面
を踏み終わったら三十分の運動時間が丁度終
りでした。今日はよい足の運動をしてきたよ。

血糖値が二二〇に急上昇していてびっくり
しました。甘いお汁粉やケーキが原因だと分
かり、反省です。

(二月二十六日)

◆獄中者にも「潮風」をヒラヒラさせたり、
房内で高くかかけて万歳をしたりして荒政に
心からの応援をしてくれる確定死刑囚たちが
います。彼らは救援会も弁護団も死刑廃止論

者であることを知っているのです。荒政が再
審開始になるように心から祈ってくれている
のだと、その気持が廊下をノロノロとオッ
チラと歩く荒政にしっかりと伝わってきてう
れしいです。

弁護団が上申書を提出したことは父さんに
とってはスゴイニュースです。待ちに待って
いた新ニュースです。ありがとうございます。

待ちに待った山小屋だよりありがとうございます。

“やつと拾った命”をムリしないで、養生し
て下さい。マイナス一〇度以下の山の話で、
昔、私の生まれ故郷の石川県も大雪でよく積
り屋根の雪下ろしが大変だったことや、奈良
原に雪があまり積もらないのはその分寒気が
ものすごくて、樺太がその奈良原に似ている
ようだとお便りしたことなどを思い出してニ
ニコしています。

荒井智子さんは二審判決日まで激励面会に
来て下さっていました。励ましと冬の獄中生
活を思ってくれ、湯タンポがなくなりカイロ
になったことへの心配までして下さる便りを
もらい、申しわけないです。

◆「フォーラム90」では木村修治さんの死体
状況などを書いてあると思える所がヌリツブ

されていました。スミナリなくて殺した事
実は永久に残っているのです。がんばりまし
よう。また「大きな手の中で」ありがとうございます。
国からの殺人を許さないぞ。

「コスモス通信」で長谷川敏彦氏の日記か
ら名古屋拘はリングが買えることが記されて
いましたが、これは東拘でも買えるように申
し出たいので参考にします。名古屋拘の処遇
ぶりが沢山書いてあるので参考にになります。
長谷川さんの日記に感謝しています。

「風」ありがとうございます。水田ふうさんが昔の関
西タンポポ図書館グループの住人だったこと
を知り、おどろきとなつかしさでお礼申し上
げます。向井さんが大分体が弱くなってきた
ことを知りました。どうかお体を大事に。

「ばじとうふう」一家のニュースありがと
うお孫さんが誕生してハヤオ君といい名前
だねー。しっかりご成長を祈っています。

(三月三〇日記)

◆三月二十七日の朝、上空をヘリコプターが
旋回していました。あとでオウム教の麻原が
身柄を移送されてきたのだと分かりました。
死刑執行があったのではなかったのですから
安心しました。

(四月二日記)

さまざまな動きのなかで再審へ

19

山際 永三

足利事件控訴棄却 直ちに上告手続

控訴棄却判決（五月九日）のち、菅谷さんを支援する会（栃木・東京）と弁護士は報告集会を開いて判決を分析し、今後の闘いを話し合った。

判決内容は一審判決以上に踏み込んだものではなく、DNA鑑定を「重要な証拠」と評価し、自白について「確かに弁護側が指摘するような問題点はある」としながらも、大筋において信用性があるという論理で一審無期懲役の判決を支持した。

新聞は一斉に「DNA鑑定に信頼性／高裁も認めた」という論調で、再びDNA鑑定神話をひろめる役割を買って出ている。記事の中では、今年三月で全国の警察に鑑定機材の配備が終わっているが、福岡高裁では筑波大学の鑑定を否定した逆転無罪の判決（みどり

荘事件）も出ている——としている。DNA鑑定にはそれほどの信頼性はないことが判つていながら、見出しでは一斉に大きく「信頼性認める」と出すあたりに、DNA鑑定をめぐって警察権力が相当に神経をとがらせている風潮にマスコミが迎合している姿が現れている。

判決は、科警研のDNA鑑定に対して弁護側が指摘した多くの問題点をほとんど批判していない。現場資料の量が少ないために再鑑定できなかった問題については、追試をさせないようにならしたという批判は当たらないとし、統計データが変化して「一致」の確率が大きく低下した問題については、それを考慮しても重要な間接事実であり、一審がDNA鑑定を過大評価したとはいえないとした。自白に秘密のバクロがないという弁護側の追及に対しては、捜査が徹底された結果とも考えられるという全く非論理的な詭弁で捜査

を擁護した。弁護側が、死体や現場には解明されていない謎が多く残されていると指摘していた問題点については全く無視している。たとえば死体の顔に付着していた砂がどこで付けられたものかという問題、現場でジョギングをしていた人が何人も同じ場所を通りながらそこに置いてあったはずの自転車に気付いていないのはなぜかという問題、現場は真っ暗で自白どおりに行動することはとても無理という問題などである。

また、弁護側がひとつのアリバイとして提出していたスーパーストアのレシートについては、確かに菅谷さんの買い物である可能性はあるが、それが午後三時だからといって「犯行（夜）」と両立しないわけではないという、非常に冷たい理屈で退けた。自白では犯行後午後八時ころにスーパーに買い物に行ったことになっているが、そのレシートは実際には存在していないのである。

佐藤博史弁護士は、人間がコントロールしきれない先端科学が裁判の領域に入り込み、人間を裁くことに利用される恐ろしさを強調し、今後も徹底して闘っていく決意を表明、支援者は菅谷さんを支えてほしいと訴えた。

虎は死んで皮を残すが

蒲公英

長年、お腹のなかに巣くっていた獅子身中の虫、胆石という得体のしれないものが忙し暮れに入って反乱にふみきったので、正月早々から近くの病院に緊急避難しました。それからのしばらくは、鎖につながれためしうど、よろしくガラガラと点滴の器具を引きずつての窮屈な朝夕になりました。

三十五日間も検査けんさに明けられて、飼い殺しにされている不運をなげくと担当の医者、高令だから慎重にやっているのだ、と言います。まだ八十五歳なんですけど、と抗議してみるのが反応はありません。

年よりの一人や二人、あの世に送りこんだといつて医者を咎める人もいないでしょうし、日頃から、こんな国にいちにも生きていたくない、などと放言する年よりなんかそれこそ一日も早くあの世へ送った方が国策に沿うというものでしょう。

さまざまな儀式をへて、いけにえの手術台

にのぼるまでの不安は、気の小さな私にとつて緊張の連続でした。どうか寛大なご処置を、と哀願してみるのが、胆石があまりにも立派に育ちすぎているのだそうです。

手術の前日、老教授の回診があつて、気分はどう、と訊かれましたが、あんまり。いやな楽しみが残っていますから、と佛頂づらをしていると、いやな楽しみ？ うがったことをいう人だね、と取りまきをつけて教授は部屋をでてゆきました。この先生、伊達に年とつてはいまねえ。

手術中、お腹を抉られている痛みに、なんどかベットを叩いたことをおぼえています。人の命を左右する裁判官や医者には当り外れがあります。裁判官の当りは木に魚を求めるとどのむつかしさを伴いますが、さいわいに私の場合、たしかな技術と人間らしい医者に当り、ちゃんとこうしてこの世から通信を送ることができています。

緊急入院した八人部屋は、みんな近江商人の未裔のような人たちでしたが、ねっからの話ずきの人たちでもありました。口を利くのが面倒なので転房してきた四人部屋も例外で

はありませんでした。

術後七日目、ようやく痰が遠のいて呼吸がらくになったところで部屋がガラ空きになり、となりから話しかけられる煩わしさもなし、朝、目がさめてはじめて一人になれた解放感でうれしさが込みあげ、布団を足でけり上げて遊んでおりましたが、手術以来うしなっていた声の練習をやってみましょう、と宙にむかつて話しかけてみました。

「神よ」「あれっ私になにか用？」

「ハ―イ、こえがでません」

「自業自得だ！」

神はにべもありません。そのうちにながいがいだの緊張がとけた虚脱感というか疲労がおそつてきて、いつのまにか睡魔のさそいにつていました。

病室の新陳代謝ははげしいです。あしたに人を迎え、夕べに人を送る。入退院する人、転房してゆく人、手術台にはこぼれて霊柩車にのつていってしまう人。

外は連日、風が悲鳴をあげています。適温が保たれている居心地のいいこの室内でも、北側にいる者にとつては、ゾツとする冷えこみが壁を伝って這いのぼってきます。唸りを

あげて哭いている風の音をきいていると、いろんなことが浮んできて心がますます冷えてゆきます。

二月二十五日の夜明け、外がとても静かになつたので、鎖につながれて一〇センチしかひらかない窓を引きあげると、暖かい空気とやさしい風が一〇センチの空間をとおつて部屋の中に流れこんできました。

つれづれに、しばらく私をくるしめていた水飴状の痰を掬って外光にすかしてみると、絹糸のようにほそくなつてもなおち切れない透明な痰の正体が空気のなかにふるえております。

共産党の友人がやってきて、二人でテレビをみていました。武蔵と小次郎の決闘の場面です。彼女は武蔵のことを策戦勝ちだといいます。武蔵はもしかして共産党だったかも知れません。この辛辣な皮肉はさいわいに相手に通用しませんでした。宗教と共産党にはふれるなどはたからも言われていたことですが、ついつかりその慎しみを忘れてしまつて。剣聖武蔵の人格像が定着していた戦前のことですが、わたくしの母は、あの男は卑怯ものだと、きらっておりました。

医者は私のことを寝ているばかりいる、といい、あるくことを懲咎します。が、寝ることとはわたくしのお家芸、一生の後半のおおかたはねてすごしてきました。体をやすめることしか念頭にありません。

退院の日、わずかの胆石を記念にわたされました。くぐもつた真珠いろをして、さざえのようにゴツゴツつき出ている角から黒い砂のようなものが覗いています。胆のうから取

山小屋だより



不穏な天気が続くなか、奈良原にも春を告げる使者が飛来して巣作りを始めました。桜の花も日当りの良い所から咲き出し、五月晴れの空には競うようにあの家、この家の鯉の

りだした石のかずはびっくりするほどの量だったようですが、家のものが見せてもらった石の内側は、くろい砂が詰っていたそうです。腹ぐろいからだ、とは子供の評です。

虎は死んで皮を残すといいますが、なまけ者の蒲公英は小ささまさま、浜のまさごほどの胆石をこの世に残すことでないが一生を閉じてしまうことになりそうです。

ほりが色鮮やかに泳いでいます。

長いこと待ちわびた春ですが、まだ気温は低く南前方の八ヶ岳連峰から蓼科山、霧ヶ峰へと続く山々には白い雪がついています。千メートル上の湯の丸高原の雪も溶けずに凍っています。ですから日が照るお天気の日でも吹く風はひんやりと冷たく、水道の水は氷水のように食器を洗う手は凍えます。でもミネラルたっぷりのこの水は最高に美味しく、山のごちそうの一つです。なにせ東京で見かける自動販売機には各地の天然水が並ぶ御時勢ですから飲料水はよほどひどくなっていると推察します。このミネラルウォーターが大流行となったのはたしかチェルノブイリの原発

事故（一九八六年四月二十六日）があつてからではないでしょうか？ 当時水を買ひあさつてスーパーマーケットを駆け廻る主婦群団に憤りと寒々としたものを感じた私でした。

あれから十年。汚染された大地で生活しながら甲状腺障害の後遺症に苦しむ子ども達を思う時、破滅こそあれ「原子力の平和利用」などは断じてあり得ないと確信しています。ましてや放射性廃棄物や老朽化した原子力発電所を思うとその処分対策は皆無で絶望的です。電気は確かに便利で電気製品は一見私達の生活

を豊かにしてくれるようですが、それは常に「死の灰」を背負つてのことなのです（たびたび事故は発生しています）。だから私は「原発はいりません！」と力をこめて叫びます。

「ギーギー」とモズの鳴き声にふと外を見ると電線に一羽のモズが尾をピクピクしながら止っています。八十八夜を過ぎたのにまだストーブに火を入れる夜です。

今年の冬は怪我の後とあつて一段と厳しい冬でした。雪もよく降りました。粉雪、風花、^{しほり}締雪に吹雪など。そして氷柱や霧氷、樹氷と美しい氷の妖精達にもたびたび出会いました。またしんしんと降る雪に、雪帽子を被り、雪

化粧していく木々を眺めていますと、なんだかみんなはしゃいでいて、これから始まる学会か何かのメイキャップをしているように思わず私まで仲間入り！ これを自然界の神秘、メルヘンへの勧誘でしょうか。それからもう一つの感動的出会いはすい星でした。

三月二十五日の二十三時に地球に一番接近すると聞いたので私は時計とニラメッコをしなが外へ出ました。とても寒い晩でしたが、満天の星空にまず北斗七星を探し次にりゅう座を追いました。じつと見つめていたらポヤーツと蛙の卵のような、何かの尾っぽのような三角形のものが目に入り、それが時々ポツと明るくなるのです。「これがすい星？」と思いつつ、何回も繰り返し返して光るすい星のメッセージを心に刻みました（私だけの秘密です）。

末筆になりましたが、血糖値は下がっていますか？ 十分な治療が受けられない口惜しさを胸に「御身大切に！」と祈ります。ヒョドリのピーコは今も唄っていますか？ 力をもらってくださいね。「寒い暑い」とゴチャゴチャいうのは愚かで弱虫の人間だけです。窓辺に忍び寄る光の足は日ごとに移動し

ていきますし、防寒を外すとふくらんだ花芽の静かな息づかいが聞こえてきます。東京より一か月遅い春ですが、チューリップと雪柳が満開のウイッチハウス。スモモの花も今年はずらほら咲いておつぎは桜とリラの花にバトンタッチ。やがて新緑の候となり伸びる枝葉のように、私達も身も心も伸ばして天空に遊びましょう。

キジが鳴くケーンケンの夕方ウイッチより

〈読んでみませんか〉

◆「死刑廃止」

依頼人を処刑された弁護士である著者はその苦悩の中から死刑制度の根本問題を探る。

「生かしておくよりもずっと簡単で、ずっと都合がいいからだ。わたしが阻止できなかったのは、責任を放棄するこのやり方だった……」著者はのちにフランス法相となって死刑廃止を実現した。（R・バダンテール著、新潮社刊、一六〇〇円）

◆「年報・死刑廃止96」

この五年間の死刑廃止運動がていねいにまとめてられている。資料が豊富。手元に一冊置いておきたい。（編集委員会編、インパクト出版会刊、二〇六〇円）

潮風にのって



◆「潮風」は二月六日に拝受致しました。厳しかった寒い冬で荒政さんの足腰も痛んだようですが、暖かくなって少しは楽になられたかナーと思っているところです。再審弁護団も追加書証を提出されて頑張っておられること、力強いですね。

東拘は湯タンポが無くなって使い捨てカイロが使用出来ること、大拘はどちらもありませんから厳しいです。私はそれは我慢するとしても東拘のように刺身を大拘も食わせてくれないことに怒っています。なにしろ魚好きの私なので食い意地が張っているのです。所長にやかましく言ったるかナー。食うことと言えば法務省のカロリー変更に騙されました。主食を減らして肉を増やすなんていつて、結局主食が減って肉なんて増えないものね。従来より変化のないワンパターンの副食にな

り、旨いと思う副食がほとんど無くなってしまいました。

話、変わりますが、いつの間にか死刑執行前に面会や書き物や好物を食べさせることや同囚仲間とお別れ会などをしなくなり、いきなり殺してますね。これは人間のすることやないね。非人道で「情」のないことを平気で日本の公務員はやるのやね。そういう殺し方をした者は、自分の死に目もよくないことになるよ。

私は補充書五回、上申書一回、提出しました。荒政さんのご健康をお祈りしています。

死刑廃止！ (大阪拘 山野静二郎さん)

◆はいさい！ 沖縄は一足も二足も季節は先に移っています。三月四日だというけど、初夏に咲き初むデイゴが三つ四つ真紅です。再審(上告審も)は直接身柄は東京には必要ないので、希望の地へ移監する制度でも有ればいいのにねえ。冷えると辛い病弱な人は那覇拘へ！ 荒政のお父さんが第一号！ そんなニュースでも聴きたいものです(笑)。近況にかえて愚作でも、と五首。

来信を配る靴音途中より小さくなるも消えるまで聴く

仮出したシャツとズボンに妻の髪ついて来ていることの嬉しさ

褪せるとも妻手作りの半ズボン南風吹く朝のわれを待ちおり

手紙受け中身引き出す其の刹那検閲官のころンが匂う

せめてもの心は白く保ちたし戦場の血を吸う百合の花

◆いつも「潮風」ありがとうございます。

私は結婚詐欺の被害に遭い、その加害者と両親の三人十殺し死刑判決を受け現在上告中の者です。相手が悪かったとはいえ三人殺した私でも、被害弁償を遺族は受け取り、その上で死刑にというのは何か不満に思う処です。そのように被害者感情が悪いというのと、控訴審の弁護士が役立たずというよりは悪人で、一言の弁護も減刑を求めるともなく逆に私の足を引っ張り死刑を望むよう言動を取りましたので現在の身の上です。原因あつてのこととはいえ三人殺した私でも死刑という刑には納得できないのですから、荒井さんの何とも言いようのない無念の心中は十分推察することが出来ます。

そんな訳で私も東拘の自殺房に収容されておりますので荒井さんには一番近くにおる訳です。しかし中ではお互いに話をするどころか声を掛けることもできないので、どの人が荒井さんだか未だ知らず、時折運動・入浴の時、歩く姿を見て足の不自由な人がいるので、あの人が荒井さんかなと思っております。

「潮風」に載っております写真とは随分顔形も変わっているのです、その人なのか？

足が不自由なために物理的にも実行不可能な事件を権力により二十年以上の長期間非人間的な扱いを受け死刑を宣告され現在無実を証明する証拠も提出されているということですのでに検察は愚にもつかない意見書により再審の妨害をしているのは、あきらかな犯罪だと思えます。一日も再審無罪を勝ち取っていただくように応援しております。

人の世の無常に今日も耐えて泣く
何時の日か人の情の温かさ

(東京拘 松井喜代司)

◆冤罪事件ではきまって「それでは一体誰が真犯人なのだろう」とか「実はやはりあの人が真犯人なのだろう」といった声が出ます。松本サリン事件の被害者である河野義行さん

がマスメディアから「一体誰がこんなことをしたと思いますか」と尋ねられていました。犯人でない人間がどうして犯人を特定できるでしょうか。私達同様に、自分が犯人でないことしか知らないのです。

三崎事件でも誰が犯人かは分かりません。しかし、荒政さんを犯人とすることには法の裁きに無理があります。

証拠と自白供述の完全一致による証明こそ

《会計報告》

4月30日現在

① 収入		② 支出	
前月より繰越	239,052	潮風22号印刷代	27,339
カンパ、購読料	20,000	封筒・切手代	14,447
潮風売上げ	5,000	配達・内容証明代	1,600
家族より援助諸経費	17,000	弁護士会照会×2	16,140
		交通費(家族宅)	3,500
	281,052	合計	63,026

① 281,052 - ② 63,026 = 218,026 ……次回へ繰越

●今回も多くの購読料・カンパをありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

が、裁く側の勝利と認められるべきであり、警察・検察の証拠捏造など犯人デッチ上げは許されない。

(金沢拘 谷口博司)

◆いつもモリ沢山の通信をお送り頂きありがとうございます。この間の死刑執行には、じゅんと憤りを感じております。

(神奈川 赤松さん)

◆「潮風」をお送りいただき、どうもありがとうございます。

(横浜 加藤さん)

◆購読料です。足りるでしょうか？

(東京 大道寺さん)

●編集後記●

◆「荒政さんだより」の笑顔の荒井さんに会うたびにジーンとあつくなる心。そして過ぎ去った時間がどっしり重くのしかかってきます。無実を訴えて闘い続ける二十五年間！絶対にあつてはならない冤罪です。(S・U)

◆ただいま絶不調！よく眠れないまま朝を迎えてもまぶしくなった光が差し込むといそいそと起き出してはニガウリの苗に水をあげます。実はこれが楽しみ／＼。今年も育ってほしいと、私のパワー不足を元気なニガウリに後押ししてもらっています。次号では元気でお会いできるように。

(青木)

三卷

三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気づき、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったことが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風 は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第23号 1996年5月28日発行 頒価200円(〒90円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727

小野悦男さんの裁判について

山際 永三

小野悦男さんの新たな事件については、多くの皆さんに様々な思いがあったことと考えます。私としては、月刊「状況と主体」七月号に「冤罪元被告のあらたな「事件」について」という記事を書きました。私は、二十年前に小野悦男さん救済会に参加し、小野さんが冤罪で無罪・釈放をかちとった一九九一年以後も頻繁に小野さんと付き合ってきた者として、今回の事件には、むしろ驚愕もありましたが、本質的には、時代と社会の歪みの結果であるとの判断もありました。それほど小野さんにとって、また私にとって、今日の社会は生きにくい社会だということです。

私および数人の仲間、小野さんの事件に強い関心を持ち、実質的に「第2次・小野悦男さん救済会」を発足させ、差入れ・弁護士依頼・記録コピー・裁判傍聴などの活動を始めています。弁護士は、藤原抱一氏（主任）、野崎研二氏（引き続き）、川村理氏の三人にお願いし、引き受けてもらいました。

マスメディアは、五年前に小野さんが冤罪で無罪となった際に「お詫び」記事を出すなど、犯罪報道のあり方を「反省」したはずでしたが、今回の事件についてはむしろ「ザマ

ーミロ」と言わんばかりに、小野さんが過去の事件もやっていたのではないかという論調で「小野バッシング」を仕掛けました。とくに週刊誌やスポーツ紙は酷く、「無罪病裁判官と人権派弁護士が野放しにした殺人鬼」とか、「死刑」決定的！／支援者にも見放された小野》、「猟奇殺人容疑者小野悦男はこうして野に放たれた」などと書きたてました。オウム事件「バッシング」のやり方と同じで、「小野」は人間ではない、異常な殺人鬼だという内容で、全く単純な排外主義です。なぜこのような事件が起こってしまったのかを、少しでも掘り下げて考えようとする記事は殆どありませんでした。

そうしたなか、七月二十三日に開かれた第一回公判の様子などを報告したいと思います。最近、東京地裁では裁判を急ぐ傾向があり、小野さんの場合も四月二十六日逮捕、五月十七日起訴の「女児誘拐等」事件の公判をなんとか七月に入れるということで、弁護士が交渉した結果二十三日になった経緯があります。六月六日再逮捕、二十七日追起訴の「殺人等」事件については証拠が全く開示されておらず冒頭手続もないという前提です。オウム裁判の場合と同じなのですが、事件の時系列を無視して、被告人がどういう経過で事件を起

こしてしまったかを問うことなく、訴追側の都合（事件発覚の順）だけで裁判を早期に決着させようということです。「女児誘拐等」の証拠が七月五日開示され（それも全部ではない）、弁護人の数だけコピーして検討に入ったのが十日すぎということ、公判までには十日間くらいしかありませんでした。

弁護団は、疑問のある証拠は不同意または留保する方針で、八十二点の証拠の三分の一程度を同意し、起訴状について詳細な求釈明を行いました。その結果、マスメディアがばらまいたイメージとは違って、この事件はなかなか複雑で日常性と非日常性が入り交じった事件であり、誘拐・猥褻・強姦・殺意・それらの未遂という法律条文上も難しく、境界のはっきりしない事件だということが浮き彫りになりました。私たちは、当然のことだと考えています。裁判のあり方として、少しでもまともな方向を目指そうということです。次回公判は、九月十日午前十時。「殺人等」事件の証拠は、八月中旬に開示される予定。傍聴は抽選で約十倍。殆どがマスメディアの雇ったアルバイトに取られ、私たちは二枚。五十席のうち一般は私たち二人だけという異常さです。今後多くの皆さんが関心を持って下さるよう要請します。

潮風

1996. 8. 25

臨時版 No. 1

通算第24号

荒政さんだより (23)

●転房中のため、午後ビリ入浴順にしてくれました。大助かりしたよ。半年に一回、カンゴク法により定期的に転房するシキタリらしいです。そのたびに父さんは大変重労働ですから、全身がつかれます。

今日の転房で看守氏が重い物だけを少し手伝ってくれたので、とても助かりましたよ。でも、夜になっても足がだるくて、房内を歩くのも辛いですよ。明日になれば少し楽になるでしょう。 6月4日記

●敬愛する救援会様、皆々様こんにちわ。タンポポさん退院後のお体故、ごムリしませんように、がんばって下さいね。山小屋のウィッチさんも、退院後のお体故どうかご無理しませんようにね。山小屋のいい空気を吸いつつ、お体を養生して下さいね。毎日、お二人さんのご健康を祈念しています。決して決してお体に無理しないように祈願しています。

5月10日の新聞で、足利事件二審判決棄却と出ていました。一審無期判決を支持した残念な棄却判決に怒りです。『潮風22号』の山際さんのレポートで大体のことが分かっていたから、この判決が気にかかっていた。警察権力の面子の為に、菅谷利明さんが「イケニエ」にされたのだと、直感しました。「DNAカンテイ」にいたる迄の資料とされたズサンな管理に重大な疑問があるのだから、「DNA」カンテイそのものを信じていくことができないのです。山際さんから、菅谷さんにごんぼって、ごんぼり抜こうと、荒政の声を伝えて下さいね。科警研鑑定のデッチあげ許せんぞ。

次に、4月26日の少女誘拐と殺人未遂事件犯人として、小野悦男氏59歳が逮捕されたが、起訴されて、今月に入って足立区内空地での女性焼き首なし

1908年

第100号

燕 窩

② 燕 窩 小 冊 子

（The following text is extremely faint and largely illegible due to fading and bleed-through. It appears to be a list of items or a detailed description of the product, organized in columns or sections. Some faint words like '燕窩' and '小冊子' are visible, along with what might be a price list or a table of contents. The text is arranged in a structured, possibly tabular format, but the individual characters are too light to transcribe accurately.)

事件犯人として再タイホされていると、新聞記事や東拘のラジオ放送もありました。前回、首都圏女性連続殺人事件では、松戸事件だけで起訴されて、一審で無期だったかな？　それが二審で逆転無罪勝ちとった、あのときのよろこび。あのときの弁護人と救援会のよろこびと、ご苦労様をふり返るとき、今回の小野悦男氏の事件は全く残念をとおりこして、怒りが噴火するのみです。

新聞広告の週刊誌の太文字ではいろいろと書かれているけど、松戸OL殺人事件での弁護人で今回の事件で面接したという野崎研二弁護人の記事で、前回事件とは無関係だと記者会見発表で強調されていて、冤罪闘争中の父さんは心が安らぐ気持ちでしたよ。野崎研二弁護士さんも、きっとそんな気持ちであったから記者会見で強調したのだらうと思いましたよ。

●今年4月下旬八重桜が満開し、ハッパがしげり、花が散りはじめた5月初旬に、もんしろ蝶が散る花ビラにまじって飛び立つ姿を目撃したのですよ。風に揺れる枝々のハッパの間から、白い花ビラとともに踊り出る白いもんしろ蝶の数々に、おどろきと、初めての発見に、父さんはとっても感動しましたよ。はじめての目撃でしたから、花ビラとともに散るもんしろ蝶だと知ったときは、本当に感動でしたよ。大発見でもしたような、びっくりと大きな感動でしたよ（笑み）。蝶々の誕生を目撃したのは、生まれて初めてですよ。 6月7日記

●父さんは、きのうパンフ6部（『潮風23号』他5部）を受け取り、『潮風23号』をようやく読み切りました。パンフは木曜日に6部きたから、あとのは金曜日、つまり今日またくるのだらうと待っていたが、とうとうこなかったよ。マ、月曜日にくるのだらうと思いますので、たのしみに待つことにします。では、おさきにお休みします。 6月14日記

●うっとおしいくもりでしたが、午後から晴れてきました。梅雨の晴れ間にスズメの親子がにぎやかな声をあげています。今夜は巨人対阪神戦のナイター放送を聞くことができますので（さっき夕方ラジオ放送の内容番組告知スピーカーがありましたから）、たのしみです。だが、巨人は負けるでしょう。松井が全然ヒットが打てないし、ホームランも13本止まりだし、肝心な所で打てないから、巨人が負けてばかりです。 6月15日記

●『キタコブシ62号』『希望18ユニテ通信』『シャローム9号』『波崎事件再審運動ニュース』、ありがとうね。富山さんは、八王子の眼科で白内障手

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is arranged in approximately 15 horizontal lines across the page.

術を受けたんですね。文字も見えるようになったんですね。良かったねー。発行者と富山さんに、共にがんばりましょうとお伝えして下さいね。

●『甲山裁判支援通信3、4月号』『ぼじとうふう163、164号』『ごましお通信29、30号』、ありがとう。スミヌリ2ヶ所ありでした。利明さんは運動時間も欠かさずがんばって出ていますが、頭脳の60歳代に老化しているらしいとのことですが、余り勉強しすぎなのかもね。脳ミソをもっと大事にして老化を防ぐように祈っています。発行者にも、利明さんにも、がんばれーとお伝えして下さいね。

●『一寸先は闇10号』『監獄通信58号』『麦の会80号』『オリーブ通信25号』、ありがとう。大拘の山野さん、お元気でがんばっている上告闘争中のご様子、補充書、上申書、しっかり書いているのを知り、何よりだと応援を送ります。山野さんは、文字、文章がすぐれているから、きっと上告審裁判官の石頭を改めさせることができるかもよ、と思っています。山野さん、マグロの刺身どころじゃないですよ。誤判決部分解明させる為にさらにがんばって、共に闘い抜こう！

●『風14号』、ありがとうね。風さんがお元気で、向井さんを支えている様子が分かりました。向井さん、風さん、共にがんばりましょう！

●『コスモス通信17号』、ありがとう。名古屋拘の生活日記は、いろいろ参考になり、又、長谷川さんがキリスト者になってがんばっている様子、とても幸せそうですね。ヌリツブシ箇所がありました。多分木村さんのことを書いた、死刑にされた箇所をスミヌリしたものだろうと思いました。6月19日記

●愛するSちゃん。こんにちわ。今日のはるぼる面会にきてくださり、本当にありがとうございました。親子、父娘の絆に感謝しています。SちゃんがMちゃんの母として一所懸命にがんばってる様子が、父さんにも見える気がしました。今日のSちゃんの素晴らしい、しぶい色の着物姿に、父さんはもう胸が一杯になって、何から話していいやら分かりませんでしたよ。父さんの手紙日記（獄中日記）文字が読みにくいとのこと面会のたびに言われていますので、今日から文字間かくをあけて書くことにしましたよ。読みやすくすると、文字を減らす他仕方ありません。梅が一杯とれたお話をきき、石川県のふるさとの梅の木畠を思い出しています（笑み）。今、父さんは毎日毎日少しづつパンフを

Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or introductory paragraph.

Second block of faint, illegible text, appearing as several lines of a letter or document.

Third block of faint, illegible text at the bottom of the page.

読んでいますが、目の視力が落ちてるので、なかなか読み進みません。では、
今夜はおやすみ。 6月22日記

『潮風』 ありがとう

●『潮風23号』嬉しく受け取りました。1頁の下3段目21行目1行と、22行目7文字位、スミヌリでした。こんなスミヌリしなくても良さそうなものだがね。本当に常識外れなスミヌリに、トサカにきましたよ。

3頁、「さまざまな動きのなかで再審へ」、山際永三さんのレポートありがとうございます。「足利事件控訴棄却直ちに上告手続」拝見いたしました。一審に右へならへをした二審のデタラメさに呆れました。どうか菅谷さんがんばろうとお伝えして下さいね。そして、山際によろしくお伝えして下さい。

4頁5頁、「虎は死んで皮を残すが」、蒲公英さん胆石手術レポートありがとうございます。取り出した胆石のお話は、ひとごとながら不気味ですね。退院後の体調も、どうやら良好のようだから、父さんは安心していますよ。タンポポさん、さらにお体を大切に。

5頁6頁の「山小屋だより」、ありがとうね。この写真はチューリップの花でしょうね。山のニュースありがとうございます。水の美味しさ、空気の美味しさが伝わってきましたよ。そして、「原子力発電」のおそろしさもおっしゃるとおりですね。山小屋の野鳥たちの声もきこえてきますよ。原子力発電所廃止に賛成です。

湯の丸高原の残雪はまだまだ溶けないでしょうね。八ヶ岳連峰へ続く山々にも雪が残っているのが見える山小屋のウィッチさんは、ケガして退院後の体ゆえ、水の冷たさがよけいにしめることでしょう。3月25日の23時に寒い星空を見ながら、例の「すい星」を見つけたこと、スゴイ、スバラシー眺めでした様子が、父さんにも見えるように伝わってきました。

父さんの血糖値は6月検査では163でした。東拘研修医さんは、上々ですよといいましたが、父さんは120~130位がグーではないかと思いますがねというと、あまり下がっても逆に良いとはいえませんが、150~200までを良いというべきですといわれましたよ。ああうらめしや、合併症網膜症と

1971年10月1日 東京 晴

おはようございます。昨日は雨で、気分が重く感じました。今日は少し晴れ、気持ちよく過ごせそうです。

今朝は早起きして、散歩に行きました。朝の空気はすがすがしく、気持ちよく過ごせました。

仕事も忙しですが、少しずつ進んでいます。夕方には家族と夕食を食べ、リラックスしています。

週末は予定が詰まっていますが、無理なく過ごしたいと思います。来週はもう少しゆっくり過ごせそうです。

体調は悪くありません。これからも元気に過ごしたいと思います。皆様も健康を大切にしてください。

おやすみなさい。明日も良い一日になりますように。お休みなさい。

の闘いの中の父さんです。

山小屋さんのウィッチハウスの花々のニュースで、海拔千メートルのウィッチさんの、のどかな詩的なレポートに、父さんの心も浮かれてきました。山小屋のニュースにより、海拔千メートルの水、花、野鳥、残雪などが、山々のこだまの如く父さんにも伝わって、ウィッチさんの生きざまが見える様です。ウィッチさんの退院後の具合も良好の様子ですから、父さんは安心しました。

●7頁8頁、「潮風にのって」、大拘の山野静二郎さん、大拘の様子ありがとうございます。山野さんが補充書5回、上申書1回提出なさったこと、本当によくがんばって書きましたね。さらなるご健闘を祈っています。

●那覇拘の座間味秀雄さん、歌5首もありがとうございます。すばらしい獄中の歌に感謝感激しています。座間味さんもお体大切に、しっかり闘い抜いて下さい。東拘の松井喜代司さんのお便り、ありがとうございます。どうかしっかりとがんばって闘い抜いて下さいね。祈るばかりです。金沢拘の谷口博司さんのお便り、ありがとうございます。どうかよろしくとお伝え下さいね。金沢拘は寒い所ゆえ、身も心もひきしめてがんばり抜いて下さいませ。では、お体にくれぐれも気をつけてね。神奈川の赤松さん、横浜の加藤さん、東京の大道寺さん、お便りありがとうございます。お体大切に、さらにさらになんぼって生き抜きましょうとお伝えして下さいね。

8頁の編集後記、S. Uさんありがとうございます。青木さんありがとうございます。絶不調とのこと、健康を取り戻して下さいようにと祈っています。

6月26日、27日記

「自分で自分をほめてやりたい」

●平成8年4月1日夕食から粥食支給となり、お菜はほとんど野菜が主体です。「食事療法」にぴたり注文したようなお菜が続行中ですから、バンザイです。

父さんの窓辺にある「ビワ」の木一本の「ビワ」が50ケくらい熟しはじめたところ、ムクドリの群れがきて、全部食べていったよ。

父さんの窓から、テレビアンテナが向い獄舎屋上に据え付けてあるのが、トイレに座ると右眼でよく見えます。この距離は70メートルくらいでしょう。

Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or introductory paragraph.

Second block of faint, illegible text, appearing to be the main body of the document.

Third block of faint, illegible text at the bottom of the page, possibly a conclusion or footer.

このアンテナに、毎朝山鳩たちが止まって唄います。夜明けの唄です。これが一年中続くのですから、なかなか風流です。笑み。

風呂横にアジサイの大株があって、今年も50ケ以上の花が咲き、入浴日のたびに眼の保養できます。もうそろそろ花も枯れはじめつつあります。

●父さんは6月初旬から、牛乳呑み買いやめました。コーヒ紅茶もやめました。7月から買い入れ食品、バナナも、オレンジも、一切やめました。粥食に毎食大好きな梅干し1ケ入ってくるのを、6月から食べないで捨てています。塩分が強いからです。

●父さんは、7月から、夏だけ9月末までウチワが一本貸与されました。7月1日から入浴日が1回増えて、月水金となり、9月末まで1週間に3回入浴日となり、万歳をしています。

7月1日からムギ茶が出ていますが、これも9月末までです。でも汗が出るし、夜中の小便回数が多くて寝不足気味になるので、なるべく飲む量を減量しています。

父さんは、粥食を半分以下に押えて、あとは捨てています。さらに「体重減量」に挑戦中です。

7月25日記

●7月25日の私の糖尿病血糖値検査（採血採尿した）結果の告知が、7月29日に仮医務室診察室にてありました。血糖値125という、すごい正常値に変わらないくらいですと、研修医師さんも大変ベタホメして喜んで下さり、この状態を維持していくようにと励まして下さいました。体重57kgでした。

●自分なりに工夫して、足裏刺激運動やっていることについては、口やペンでも書けない闘いぶりなのです。アトランタのオリンピック女子マラソンの有森裕子選手が話したように、私も「自分で自分をほめてやりたい」気持ちなのです。

8月2日記

潮風臨時版 No.1（通算24号） 1996. 8. 25 頒価200円

発行 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6 大手町共同法律事務所気付

11



11

昭和二十一年三月二十一日
 東京市立第一中学校
 校長 佐々木 謙
 教員 佐々木 謙
 佐々木 謙

『潮風』発行体制の変更について

—お詫びとお願い—

涼風が吹く季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃から
救援会の活動に御支援・御意見をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、当会の事務・編集の担当者が病気になり、その療養も長期化
する見込みとなり、『潮風』の発行体制を変更せざるを得なくなりました。前
号も減頁となり心配のお便りをいただきました。当分の間は、『潮風』臨時版
ということで、荒井政男さんの便りを中心とした減頁版での発行とさせていた
だきます。購読料もいただいておりますが心苦しい限りですが、なるべく早く
に本来の冊子版の発行にこぎつけるよう努力いたしますので、どうかお許し下
さいませ。

なお、再審弁護団は新鑑定に向けて奮闘しており、救援会も従来通り活動を
続けておりますので、御安心下さい。

皆様のお便りは御家族を通じて荒井さんにお伝えしますので、これまで通り
救援会までお寄せください。荒井さんの再審実現まで共に力を合わせていき
たいと存じます。何かと行き届かない点も生じるかと思いますが、今後とも変わ
らぬ御支援をお願い申し上げます。

1996年8月25日

荒井政男さん救援会

1. 概説 2. 本邦の歴史 3. 地理

1. 概説

本邦の歴史は、古くは縄文時代から始まり、古墳時代を経て、奈良時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代、徳川時代と続いた。この間に、大化の改新、元寇、室町幕府の成立、徳川幕府の成立など、重要な出来事があった。また、この間に、儒教、仏教、基督教などが伝来し、文化の発展を遂げた。徳川幕府の治世は、鎖国政策を採り、海外との交流を制限したが、国内では、学問の発展や、文学の繁栄を遂げた。徳川幕府の終結後、明治維新が行われ、日本は近代国家として生まれ変わった。明治維新後、日本は急速な近代化を遂げ、大正時代、昭和時代へと進んでいく。昭和時代には、第二次世界大戦が勃発し、日本は敗戦した。戦後、日本は民主主義国家として生まれ変わり、経済の発展を遂げた。現在、日本は先進国として、国際社会で重要な役割を果たしている。

地理は、日本列島の位置、地形、気候、自然資源などを説明する。日本列島は、東アジアの東部に位置し、太平洋に面している。地形は、山地が大部分を占め、火山が多い。気候は、四季がはっきりと区別される。自然資源は、森林資源、水産資源、鉱産資源などがある。また、この間に、人口の増加、都市化の進展、環境問題の発生など、重要な出来事があった。また、この間に、科学技術の発展、産業革命の進展など、重要な出来事があった。また、この間に、国際化の進展、グローバル化の進展など、重要な出来事があった。

2. 本邦の歴史

3. 地理

潮風

第25号●

1997年3月5日

三崎事件

荒井政男さんは無実

風 臆

平 云 第 二

四 百 四 十 四

三 仙 事 抄

荒 井 庭 樹 氏 古 山 引 據 實

再審への道程

弁護団「補充書」vs 検察官「意見書」

三崎事件・荒井政男さんの再審請求——弁護団の活動報告

三崎事件の再審弁護団は、現在「補充書」の(三)を準備中だが、昨年十一月二十八日には検察官から「補充書(二)」に関して反論の「意見書」が提出されている。

他の再審事件のながれ

確定死刑囚に対して次々と死刑が執行されるなか、名張事件の第五次再審の特別抗告がこの一月に最高裁で棄却された。

名張事件は、一審が無罪だったにもかかわらず、検察官控訴によって二審死刑という、あまりにも酷すぎる事例である。今回の棄却も、ぶどう酒ビンの王冠に付いていたという歯痕は人の歯かどうか疑わしいという新鑑定により、以前の歯痕鑑定の証明力(有罪方向)は大幅に減殺されたことを裁判所も認めながら、なお他の状況証拠や「自白」によって再審を棄却している。

名張事件弁護団は、昨年最高裁に提出してあったが今回の判決で無視された証拠(当時の名張警察署長捜査メモ)を新証拠と位置づけて、直ちに第六次再審を請求した。さすが日弁連が全面支援している弁護団だけあって

万全の態勢といえる。

日弁連支援再審事件について、この数年間をみると、布川事件の最高裁棄却(一九九二年)、袴田事件の静岡地裁棄却(一九九四年)、尾田事件の福岡高裁棄却(一九九五年)、日産サニール事件の仙台高裁棄却(一九九五年)と逆流が強まっていることは確かだが、その中でも榎井村事件の再審開始・無罪判決(一九九四年)、福岡覚せい剤事件の福岡地裁再審開始決定(一九九六年、検察が抗告)という前向きな良い結果も現れている。

われわれは、どんな困難があろうとも、新旧証拠の総合判断による「疑わしきは被告人(請求人)の利益に」の原則を確認した最高裁白鳥・財田川両決定に依拠し、その精神を定着させなければならない。最近の再審棄却決定は、共通して、新証拠に独立した過大な証明力を要求し、その新証拠と直接関連する限度でしか旧証拠の再検討をしない構造になっている。新・旧証拠の総合判断と口では言いながら、実は白鳥・財田川両決定をなんとか無視して確定判決を守ろうという魂胆が見え透いた詭弁なのである。矛盾した法体系は、必ず崩壊する。

鑑定には鑑定を、状況証拠には状況証拠をぶつけるべきだ。どんな小さな事実にも、新証拠に結びつくヒントがあるはずだ。

三崎事件の場合

ここで、三崎事件再審請求の経過を整理してみたい。

一九九〇年十月に上告棄却されて死刑が確定し、ただちに再審請求の準備を始めた。

翌九一年一月三十一日に、弁護団は再審請求書を横浜地裁横須賀支部に提出した。この際の「新証拠」は、上告段階で提出され最高裁が判断を示さなかった証拠は「新証拠」とみなされるという判例に沿ったもの。これは狭山事件の上告棄却——直ちに再審請求という対応にならったもので、いわば狭山方式といえるものだった。

その「新証拠」は、荒井政男さんがずっと履いていたゴム長靴は現場の犯人足跡よりも大きいという事実を立証するための複数の証拠、家族の陳述書、「告白」の信用性に関する心理学者の意見書など六点だった。

同九一年七月、裁判所からの「求意見」が

あったのに答えるかたちで、荒井政男さん本人の「陳述書」（手書き野紙約百丁のもの）を十二月十七日に提出している。

弁護団は、荒井さんの両足に障害があつて歩行の態様に特徴があることから、事件現場における真犯人の行動と全く異なる点に執着し、その証拠収集に努力した。

九四年二月二十二日に、やっと「再審理由補充書」を完成させて提出した。「新証拠」は、足の障害に関する一審以来の複数の鑑定書をベースにして、新たに整形外科医師・三橋徹氏に作成してもらった「意見書」を中心に、荒井さんの息子さんによる階段昇降再現「報告書」、息子さんら家族の「陳述書」の四点。階段昇降再現のビデオも添付した。要するに、両足に障害のある荒井さんは犯行現場で家中動き回って三人を殺害し、急な階段を猛烈な勢いで駆け上がったという真犯人であり得ないというもの。

これに対して同九四年十一月二十五日に検察官から反論の「意見書」が提出された。再審の法手続きが明確でないためもあって、この検察官「意見書」は提出されてすぐに弁護側に通知されることがなかった。刑事訴訟規

則第二八六条に「再審の請求について決定をする場合には、請求をした者及びその相手方の意見を聴かなければならない」とあるために、両者の意見が出せようと決定されてしまう可能性があるので、検察官側「意見書」が提出されても弁護側に通知されないことは、重大な不利益になりかねない。三崎事件の弁護団は、別のことで裁判所書記官に連絡をした際に検察官「意見書」が出されていることを数か月後に知った。

九四年十一月の検察官「意見書」は、十ページの簡単なもので、弁護側の「新証拠」に新規性・明白性がない、三橋医師「意見書」は「独自の意見を述べたにとどまり、本件についての具体的な事実に基づいた証拠とは言い難い」というものだった。

翌九五年十月十三日に、検察官「意見書」に反論するかたちで、弁護団は「再審理由補充書（二）」を提出し、あらためて三橋医師「意見書」など「新証拠」の意義を強調し、関連する旧証拠にもふれながら、荒井さんが犯行を行うことが不可能だと主張した。十月十八日には弁護団が横須賀支部の裁判官に面会し、「補充書（二）」に引き続いてさらに

別の新証拠も準備中であることを説明した。裁判官からは、いつまでも待てないので、今後の計画を具体的に書いて示してくれと注文をつけられた。

「補充書(三)」に向けて

同年十二月二十八日に、弁護団は「補充書(二)」の「追加書証」として青木弁護士の「報告書」などを提出した。これは、検察官「意見書」にふれられてあった旧証拠のKさん証言(三崎の市場の階段を昇降する荒井さんの姿について)を補強するために、残っている市場の階段を調査し、犯行現場の階段よりもずっとゆるやかな傾斜でしかないのに荒井さんが手すりにつかまりながら一段一段足をそろえて登っていたというKさん証言がいかに信用できるかを立証するものだった。その十二月二十八日には、あわせて今後の立証計画を書いた弁護士の「上申書」も提出した。現在調査中の事項は、①刃物と傷跡との関係、②被害者及びその関係者の当日の行動、③目撃証言の心理学的見地からの検討、④血液(血液型、返り血、付着血液など)に

関係する問題の検討——としていた。

九六年十一月二十八日の検察官「意見書」は、二十一ページのもので、弁護団の「補充書(二)」に対する意見としながら、実質的には「補充書(一)」に対して再度反論する内容となっている。つまり九四年十一月の検察官「意見書」をなぞりつつ、少し詳しくしたのが今回のものということになる。検察官は、荒井さんの両足に障害があつて階段で特異な昇降方法になることを前提として事実認定された結果の判決であつて、弁護人の主張は旧証拠の蒸し返しにすぎず、「明らかな証拠をあらたに発見した」のではないと結論づけている。

検察官は、一・二・三審の判決内容、有罪とした証拠構造を要約しているが、それぞれの判決のもつ問題点(弱点)を要約したものともしようとして調査している事項とあわせて事件全体を分析すると、判決の問題点はいよいよ浮き上がってくるように思える。

弁護団は、毎月会議を開き、三崎現地の調査も繰り返しながら、「補充書(三)」提出を目指して努力している。

死刑執行に抗議する!

昨年十二月二十日、東京拘置所で平田光成さん、野口悟さん、今井義人さんの三名の死刑確定者が処刑されました。昨年は七月十一日に三名が処刑されたので、二度にわたる死刑執行です。一昨年の二度六名の執行に続いて、昨年も同様の執行が行われたこととなります。執行のスケジュール化は死刑執行の日常化を許してはなりません。

荒井さんが死刑確定前に交流してきた人や救援会と文通のあった人が処刑されています。もうこれ以上殺させてはなりません。

また、今回、松浦法相は就任してわずか一か月半の内にハンを押しています。弁護団と救援会は、松浦法相が就任した時の発言等から全く見識のない人物であると判断して、荒井さんの死刑執行をしないよう要請書を出してきました。

もう殺させない。共に死刑廃止に向けて頑張りましょう。

荒政さんだより (24)

夏から秋へ

●九月四日と五日に分けてパンフ受け取りました。ありがとうございます。ありがとうございました。今回のパンフはスミヌリツブシが多かったです。だがパンフから、今年七月十一日に三名の死刑執行が実行されていたことを知り、長尾立子法務大臣への怒りと、悲しみに涙で一杯でした。

死刑廃止へ父さんは全力で闘い抜きたいと怒りを新たにしていますが、体が一日一日老化していくのが分かるこの頃です。だから、再審開始実現の一日も

早からんことを祈るばかりです。

『潮風』臨時版第一号(通算第二四号)八月二十五日発は、私の発信した近況を主体にして

印刷されているもので、久しぶりの『潮風』です。Aさんへ、どうか病気をしっかりと闘い抜いて、めげずに、ガンバって下さい。お大事にね。



小野悦男さんの裁判について、山際さんのコメントがありました。よく分かりました。小野さんの今後の支援に暖かい心で接している山際さんに、私も賛同しました。獄中の私ゆえ、何一つ協力もできませんが、小野さんの再起を心から祈念いたして居ります。

●『荒井政男さん救援会通信』四〇号。同通信の免田栄氏の六月十日付お便り文拝読いたし、お礼を申し上げます。免田さんのこの手紙文内容は、再審弁護団もきくと読んでくださったことと思いますので、私からは、免田さんのアドバイスのお便りに心から感謝いたしておりますと、お伝えください。今後もどうか、死刑台から生還なされた体験を元にして、さらにアドバイスとご支援をおねがい致します。

山野静二郎さんの七・三付お便りコピー拝読いたしました。大拘はリングが買入れできるからいいですね。東拘はリングを買入れさせないので、ひどい話です。そして去年から西瓜が特配されていません。山野さんに九月六日口頭弁論公判期日の通知がきたとのこと。最善をつくして下さいね。門前払いされる可能性が見えますので、再審の取り組

みに全力を尽くしていくようにがんばって下さい。山野さんガンバレー!

蒲久英さんこんにちは。ふるさと紀行レポートをありがとうございます。山頂の石段を登り下りしてきたときの感動が伝わりました。下るときは後ろ向きになって、両手を石段につきながら下山された様子が西下肢障害者の私には目に見えます。今後も体をいたわって下さるよう祈念しています。

足立さん、ヘルパーの仕事をなさっていて糖尿病性網膜症の方々との接触もあるようですね。お見舞状本当にうれしくて、お礼申し上げます。森さん、谷口さんお便りありがとうございます。信太さん、やっと『潮風』が獄中で手元に届いたとのこと何より良かったと喜んでいきます。小笠原さん、新倉さん、井野先生、中川さんカンパありがとうございます。小笠原さんは、肥満体で成人病のことをお医者さんからきつく言われているとのこと。やせる方法……(絶食と粥食の組合せで胃袋縮小し減食するというもの)……私の体験です。シャバの生活者がやり抜いていけるか心配です。●先日久しぶりで将司さんに会いました。頭髪の白さが目立つようになったね。「キタコ

「ブシ」の中で荒政の無実証拠にふれてあったのでうれしく思いました。将司さんも利明さんも私の長男と年齢が近いので二人を見ると胸が一杯になります。

今年の夏は少しも暑さをきつく感じなかったね。その原因は六十六キロの体重を五十八キロに減量して闘っている故です。汗もほとんどでなかつたのでグーでした。

(九月二十四日記)

じいちゃんはとてもうれしかった

●十三日には三人ではるばるの面会に来てくれてありがとございました。Sちゃんドラエモンの唄と踊りをありがとう。じいちゃんはとてもうれしかったです。胸が一杯でした。次の日にカラー写真が二枚届きました。本当にありがとだね。感謝で一杯です。

今日は掛け布団乾燥日でした。入浴日でした。一時頃にはM兄ちゃんからの差入の衣類が届きました。丁度倉庫から房内に倉下手統をしようと思ったところだったので早速下賈の秋物靴下とブリーフを房内所持しました。そのほかは領置手続しました。倉庫には父さんの衣類が沢山領置されているので願います。

るまでは差入しないでいいです。

S兄さん(編集注 失明された兄さん)が演歌歌手新川二郎さんの新曲の歌詞を作ったとのこと。聴いて驚きました。波乱万丈の青春だった兄さんです。今回の作詞文を早く見たいと思います。(十一月十五日記)

●きのう新聞で東拘の建て替え工事のことが報道されていました。地下二階、地上十二階建て来春着工で、四・五年で完成予定という記事でした。それまでには再審開始をかちとりたいたいものです。新築されたらもう、砂の上を歩くこともできないセメントの運動場になるそうですから。(十一月二十八日記)

寒くなってきました

●運動日。午前中出て、七度でした。寒くなってきましたね。父さんは日向ぼっこしてきつたよ。雲一つない見える限りの青空でした。

今日から手袋の使用許可が出て、早速倉庫からきました。あの襷元に人工毛がついて、大きなポケットがついている防寒大型ジャンパーも届きました。もう毛糸のももひきも防寒ズボンもはいています。(十二月四日記)

●二十九日房内衣類検査がありました。所持

規守数が三十一ポイントオーバーしていて大整理しました。

三日に定期転房させられました。看守さんが、重い公判資料やふとん、衣類、本や筆記用品類などをそっくり運んでくださったので大変助かりました。くたびれましたが、入浴が引越した後で尚助かりました。

転房後に房内の筆記雑品、公判資料、資料筆写控え、写真などなどの徹底的搜索検査がありました。写真を十二枚領置されました。房内では十枚しか所持出来ないというのでからひどい話です。絵ハガキの受信も多すぎるといので百枚だけ領置しました。四日は衣類と写真、絵ハガキの領置と房内資料整理に疲れました。

パンフ読みに多忙です。右目だけだから早読みできず時間がかかるのです。私本二冊はまだまだ読みません。(十二月七日記)

●今日の朝刊の一部が大きくスミヌリツブシされていました。死刑囚の無料回覧は読売新聞ですが、このヌリツブシは、今年も昨日どこの刑務所で死刑囚の死刑が執行されたのだらうと感じました。去年は二十一日でした。なんとかしてこの日本から死刑廃止を実現し

たいものです。殺されてからでは遅いのです。再審開始促進へ頑張り抜きましよう。再審の門はラクダが針の穴を通るほどむずかしいと聞いていますが、父さんの無実は無実新鑑定書が明白に立証しています。真実は一つです。この東拘冤罪地獄を桑天的にリラックスして再審開始目指して頑張りましよう。十二月二十六日が来ると無実地獄二十六年目を迎えますがみんなも胸を張って、くじけないでこの宿運を乗り越えて新年を迎えましよう。

(十二月二十二日)

●田鎖先生、面接ありがとうございます。

私も二月四日で七十歳となりました。お誕生日に「押花電報」にて、家族一同よりとしてお祝いしてくれました。

『推定有罪』は弁護士さんの苦勞苦闘ぶりど、この裁判官の石頭との闘いぶりが良く書かれていた本でした。この本は横浜の寿町であった労働者殺人事件の犯人にされて、只今服役中の信太正雄さんの事件を書いた、文芸春秋社発行の笹倉明著です。二月六日に入手して、二月十七日に読み終わりました。救援会様にお礼を申し上げます。

(二月十八日記)

山小屋だより

今日もお元気でしょうか？ 御無沙汰している内に新しい年を迎え、頂いた沢山の賀状には平和を望み「健康で幸多き一年を」と祈願しておりますが、政治家は増々腐敗し逆方向へと暴進しているのではないのでしょうか。情けないことに滅亡説まで耳にする一九九七年の始まりです。そして二月、逃げ月、梅見月、それから荒井さんの月(二月四日はハッピーバースデーでしたね)。

二月五日の谷保天神(国立)の梅は満開でしたが、こちら奈良原は雪景色。今年はよく雪が降り、おまけに低温(最低気温が零下十度から十七度)とあって、積もった雪は全然溶けません。その上に又雪が降るもんですから、雪の下は厚い氷になっています。時折タータンと大きな音がして、ドスンと雪が屋根から落ちてくるのはびっくり。でもお日様はありがたいもので、お昼を迎える頃は軒下の氷柱も消えて、室内も温まります。山小屋の南前方には毎日違った様相でそびえ立つ雄大な山と空。それも一日に何度も変わるので

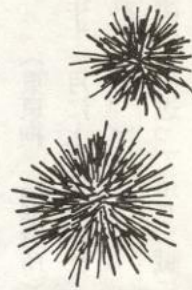
すから、飽きることを知らず感動の連続です。二月八日、雪の中から黄色い花びらを抱いて現れた福寿草を発見！ 春を告げる一番目の使者です。そうそう、シジューカラやアキモズが遊びに来るんですよ。キジもケーン、ケーンと雪の上を走り廻っています。奈良原は寒いけどいたる所に妖精が居て、五感を開けば夢の世界へ誘ってくれます。

目の具合は如何ですか？ 「眼耳鼻舌」特に眼の病気は「合谷」の刺激がよいそうです。合谷は親指と人差し指との付け根にあるツボです(肩や首のこりを治すツボでもあるんですって！)。毎日合谷のツボを押し刺激を与えてください。「きつとよくなる」と私は祈っています。



やがて三月、弥生、桃月ひな祭りです。古を静かに想いながら、その心を大事に伝承していきたいですね。それでは又、ごきげんよう。
奈良原のウィッチより

潮風にのって



●拝啓。九月四日に臨時版第一号を拝受致しました。どうもありがとうございます。編集者の方が御病気とのこと、心が痛みます。一日も早く快復されますように、私は心からお祈りしています。荒政さんにとって、救援会の皆様方は自分の命と同じくらい大切な筈ですから…。救援会や弁護団の御活動も、また荒政さんの様子も元氣！ということで大変安心しました。

私の口頭弁論も九月六日に行われ、判決日は未定です。傍聴も沢山の人が参加して下さって感謝です。上告審を完璧にやれたとは申せませんが、弁論日直前に被害者の日記（証拠として裁判所に出されている）の中に、私の主張を証せる重大な記載があることを発見

し、弁論日に法廷で追加弁論してもらいました。裁判官達がまともなら、絶対に真実を見抜ける重要な証拠となるものです。

裁判官達の勇気を示してほしいものです。破棄差戻ししかないと思いますが、万が一棄却であれば再審を願います。

荒政さんと連帯して頑張りたいと思つてます。荒政さんによろしくお伝え下さいませ。

（大阪拘 山野静二郎）

（山野さんは昨年十月二十五日に最高裁で上告棄却、死刑が確定しました。）

●潮風ありがとうございます。

政勇さん、足裏刺激は非常に大切デス。私はCL（編集注 チングレトミー手術）されてから二つのことを欠かしません。足裏刺激と、毎晩寝るときに梅干しを口中に入れて、朝まで顎下線と舌下線の両方からの分泌物（ツバキ）の分泌を促進しております。

足裏刺激は、CLで多量の脳細胞が死滅したため、他の脳細胞の樹状突起を発達促進させるために、立ち姿や軽い足踏みは必ず毎日三時間以上しております。

ところがハチコ（編集注 八王子拘置支所、房内から外の景色が見えず、空気の流れも悪

い）では、ひっそりとして房内での立ち姿も懲罰で禁止しており、私がハチコストレスから食欲失くして六七kgが五四kgくらいになって、ヤセの私に失くす肉は尻しかなく、このため重い褥創が尻に生じて血が出、痛くてタマライなのでひっそりと立って見つかると「スワレツ！」と怒鳴られて「ハイ」といつて（説明の必要ナシ。私の入浴中、浴室内に看守が二人仁王立ちして監視するため、皆よく知ってます）、それで懲罰一週間が科せられることがくり返されました。その他、検察官用鑑定医小田晋のウソ主張を、公判を控えていて朝起床前にそっと横臥しながら奴のウソデタラメ主張を調べていて、「不正読書」で懲罰二回、初めは一週間、二回目は十日間！さもなければ、私はハチコ懲罰二十八回計四百七十数日なんかになりません。私は懲罰は趣味ではありません。

政勇さん、梅干しは捨てるなんてダメです。梅干しは塩っぱいですが、大きなものでもミソ汁半分の塩分をありません。私は字カケナイケド、六七歳の爺ですが今でも腕立て伏せは一回の呼吸で三十回やれます。もしハチコ地獄なれば、私は今はもつと健康です。政

男さん、どうか身体を大切にして下さい。

政勇さんとの文通不許可のデタラメ必ず叩きつぶします。熊ちゃんも今、必死に判決を早く出せと申しています。パ裁大法廷までいかねばなりません(パ裁IIサイコウサイ。

「パ」は「スーパー(超)」の「パ」。むしろ敗訴しか裁判官らは出せません。国側敗訴させたら、裁判官として二度どうだつはあがりません。マジメな裁判官は首都圏にいても国賠は扱うことできません。司法行政は戦中と同じです。マジメな裁判官は首都圏では家裁か、又は小切手事件とかしか扱わせないので。インチキ裁判官は出世早く、裁判長資格の三号判事になるのが早いです。

政勇さん、バイオリズムよいときまたお手紙させていただきます。どうかお元気で！ さようなら！ (東京拘 桜庭章司)

(桜庭さんは、昨年十一月に上告棄却され、無期懲役で下獄されました。)

●前略。いつも『潮風』を送って頂き、誠にありがとうございます。

九月十二日に新潟刑(拘)から小菅に移監され身近になり、今後兵どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

今年二月二十日は、マサカの不当判決(無期)で裁判所法の違反が多く、控訴審では原審で実施されなかった夜間検証の実施で必ず逆転します。

お忙しいと思いますが、控訴審(未定)の傍聴をして頂ければ幸いです。

新潟に比べたら天国のような処遇で元気にしています。荒井政勇氏も雪冤に向けて頑張りましょう。(東京拘 徐慶泰)

●秋晴れの日が続くようになりましたが、日中の日ざしはまだかなり暑いですね。

荒政さんの『潮風』何時もありがとうございます。「発行体制の変更について」を拝読して、その後お身体の具合如何かと心配しております。長期化する見込みとのこと、私も人ごととは思えず、その御様子がよくわかる気がいたします。どうぞあせらずに、ゆっくり御養生なさして下さい。

荒政さんはお元氣そうなおたよりで何よりと思っておりますが、でも糖尿病でかなり食事の制限をしていらしたんですね。お好きなコーヒーや紅茶、牛乳やバナナ、オレンジもど、そして梅干しさえも食べないで、というので、おかゆの外は何を食べていらしたのか

と一寸心配になり、かなり大変だったこととお察ししておりました。でも、その甲斐あって血糖値も下がったとか、これからも氣をつけて行かなければならないんですね。くれぐれもお大事になさして下さい。

再審弁護団の方々も奮闘していらっしやいます由、また救済会も従来通り活動を続けていらっしやるとあり、私たちも力強く思っております。そして私たちも応援しております。

朝夕やと涼しくなると、獄中も少しのぎやすくなったようですね。私も暑い間は週一回の面会もあやしくなり、涼しい日をえらんで行っていたような始末でした。足腰がたよりなくなつたのが困ります。

もうお彼岸も間近で、店頭に秋の味覚もいろいろ並んでいます。夜ともなれば、草むらで虫の鳴く声も聞こえてきます。どうぞ、おからだくれぐれもお大事に、荒政さんもお元氣で下さいます。御家族の皆さまにも、どうぞよろしく。(大道寺幸子)

●『潮風』臨時版を拝受。荒政さんのお便り、いつも楽しく拝見しています。桜の花からいつせいに踊り出すモンシロチョウが目に見えるよう。山鳩の声とか五十以上も花をつけた

アジサイとか、自然へのまなざしがやさしく楽しいですね。血圧の方は相変わらずかなりお高いよう、くれぐれもご注意を。でも糖尿病のため好物をひかえたり、足裏刺激運動に励んだり……と涙ぐましいご努力、ほんとうにエライ！エライ！ただビタミンやカルシウムの不足にならないかとシンパイです。怒号と悲鳴がとび交っていた孫たちの夏休みも終り、みちのくはもう秋風が吹いています。

(荒井智子)

●お変わりございませんか。もうこれ以上執行のないように、最後まで頑張らしましょう。荒政さんは今年の夏はいか

がでしたか。夏バテされませんでしたか？

(大場ともこ)

●救援会会費お送りします(とは云え、モロモロがカオスに沈没、ハテ、何がどうなるやらの情けない人ですが)。金漬けの世の中に怒りつつ、ハガキ一枚金が必要の世の中から脱出不能。ともあれ大切な救援。貧者の一灯お加え願います。いま、『週間金曜日』八月三十日号にて海渡さんが「東拘の窓は全面すりガラスに建て替え計画」の記事。そんな無茶な、あんなにスズメや蝶を染しみにしている「父さん」一体どこを見てろというのでしょうか。非人間的の一語につきる計画、ど

開闔去春 明けましておめでとーございませう

旧年中は「潮風」とともに物心両面の熱愛のご支援をくださり厚く御礼申し上げます。三崎事件冤罪二十六年目の新春を迎え、獄中獄外の皆様のご健康とご多幸を祈念致しております。

本年も「潮風」を絆にして、日本から死刑廃止に共に頑張らましよう！

さらに、三崎事件再審開始にむけて、獄外の皆様のご支援をお願い申し上げます。

荒井政男

一九九七年元旦

沢山の年賀状をありがとうございました。救援会から年賀状を出せなかったので、ここに荒井さんからの年賀状を掲載させていただきます。

うしてそんな物が出てきたのやら、恐ろしい限りですが、未だ着工されてしまっているワケでもない様です。人権感覚のカケラもない冷酷な、いや残酷な計画は何としても改めさせたいと願って止みません。皆様の尚々の御健闘と荒政さんの御健康を祈ります。

(斉藤美智子)

●東拘の死刑執行のニュース、本当に暗い気持ちになりました。特に平田さんという方、鈴木さんのお便りの中でよく見かけたお名前と同じかなと思ひながら……。どんとん確定者も出るし、執行もされるけれど、荒井さんいつかきつと外で会えることを願っています。

(小笠原秀子)

◇ 編集後記 ◇

荒井さんは二月四日で七十歳に。多くの方々から荒井さんの体調を気づかうお便りをいただき、ありがとうございます。また、原稿やカンパ・助力の申し出もいただきました。紙面の都合で全てを掲載できなかったことをお詫びします。『潮風』は、いましばらくは変則的な発行になると思いますが、今後共よろしく願います。

(青木)

三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気付き、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第25号 1997年3月5日発行 頒価200円（〒90円）

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727

潮風

第 26 号 ●

2002 年 4 月 15 日

三崎事件

荒井政男さんは無実

新加坡南洋兄弟烟草公司

南洋兄弟烟草公司

烟

烟

南洋兄弟烟草公司

再審理由補充書(三)を提出(二〇〇二年三月七日)

三崎事件は一九七一年十二月の不当逮捕から三十一年が経過した。一九九〇年十二月、上告審で不当な死刑判決が確定し、一九九一年一月に再審請求してからも十一年だ。

この間、荒井政男さんは糖尿病が悪化して視力を失い、拘留所内の移動には車椅子を使用せざるを得ない状態になっている。荒井さんは一時、低血糖に陥り意識不明の重体になったこともあった。当時、救援会では荒井さんの糖尿病性網膜症の実態を重く受け止めて、獄外の医師の協力と助言を受けて対策をはかった。

弁護団を中心に拘留所の医療放棄を抗議し、医療実態を明らかにさせ、治療要求を行ってきた。荒井さんは、拘留所の医療・治療技術への不信が強く、拘留所医師による治療を望まなかった。医療問題をはじめとして再度、拘留所の獄中者に対する処遇の改善を強く望まざるをえない。

最近荒井さんは、弁護団への便り(看守

の代筆)に毎回、血糖値も安定していること。再審無罪の日を信じ、病をはねかえして獄中生活を送っていることを伝えてきている。この「潮風」の声が届き、共に元気で再審の日を迎えられることを願っている。

弁護団再審理由補充書(三)を提出

弁護団は、毎月会議を行ない、現地調査を繰り返しながら努力を重ねてきた。一九九五年の再審補充書(二)の提出以降は、①刃物と傷跡の関係、②被害者およびその関係者の当日の行動、③目撃証言の心理学的見地からの検討、④血液(血液型、返り血、付着血液など)に関する問題の検討を立証活動の課題として活動してきた。

本年三月七日、刃物と傷跡の関係を中心にした「再審理由補充書(三)」を横浜地裁横須賀支部に提出した。この「再審理由補充書(三)」は、A4版七七ページにわたって刃物と傷跡の関係を中心に詳細に検討したものである。

刃物は二〇センチ以上！

荒井さんが事件当日所持していたクリ小刀が、鞘つきの小さいものであったことに対して、被害者三人が受けた刺傷には二〇センチ内外あるいは二一センチ以上の深いものがあり、矛盾することは一審段階から弁護人によって指摘されてきた。控訴審の弁護団は事件の物証関係で、さまざま立証を行なったが、刃物と傷跡の矛盾についての立証は全面的に展開するにはいたらなかった。

問題は、検察官の凶器の刃物についての立証が曖昧にしかなされていず、凶器の特定がされていないことであつた。弁護側も特定されていない刃物を相手に反証せざるをえないという苦しさがあつた。

さらに、荒井さんが着ていた衣類、履いていたゴム長靴、所持していた刃物は、一番で弁護側から証拠として提出され保全されている。それらがいずれも弁護側から提出されたものであり、警察に押収されたものではないという点で証拠価値が低くみられたことは遺憾である。

それらの証拠物のうち、当日荒井さんが持っていたクリ小刀の特定は確実に特定されて

いることから、事件で使用された刃物とは明確に異なることを、更に詳細に検討した。

新証拠「木村意見書」に沿って荒井さんが持っていたクリ小刀と、刃物の大きさ・形が被害者三人の受けた刺傷の深さ・特徴とは明らかに相違することを立証している。また、現地調査から得た刃物と傷跡に関する新しい証言も加えたものである。

全文が紹介できないのは残念だが、目次を掲載して報告にかえたい。なお、全文を読みたい方は実費で送ります。救援会まで葉書にて連絡ください。

再審補充書(二) 目次

I はじめに

II 控訴審までに取り調べられた証拠関係

第一 刃物について、捜査段階の供述証拠

1. 荒井政男の自白 (1)所持 (2)隠滅
2. 目撃者の供述 (1)食堂主人 (2)食堂の客 (3)荒井の妻

〔添付資料1〕9、供述書添付の刃物

図面および参考写真

第二 刃物についての捜査結果

1. 車の実況見分調書
2. 辻堂団地焼却炉の捜査
3. 同清掃員の捜査

第三 一番弁護士が本件刃物を証拠請求した経緯

第四 刃物について、公判段階の供述調書

1. 荒井政男
2. 目撃者 (1)食堂主人 (2)被害者の息子さん (3)近所の人

第五 刃物に関する判決の認定(二番・控訴審判決)

III 刃物に関する新証拠、およびそれらから認められる事実関係

以下【一】は新証拠

第一 旧証拠と新証拠の関係

第二 請求人の主張と弁護士調査活動の端緒

1. 請求人の主張(本人「意見書」)
2. 証拠物の写真と類似品【伊藤弁護士報告書】
3. 包丁の種類【カタログ二種/刃物雑

学事典の図版

第三 刃物製造業者の調査【兵庫県三木市の製造業者陳述書】

第四 鞘を捨てた旨の請求人の主張の裏付け

1. 横浜市磯子区八幡橋付近道路状況【写真撮影報告書/航空写真】
2. 荒井魚店従業員Sについて

第五 食堂主人(証人)の現在の記憶

1. 1995年5月6日の面談について【録音テープ反訳書/示した見本刃物写真】
2. 1995年8月12日の面談について【録音テープ反訳書】
3. 小括

第六 被害者の遺体解剖鑑定書の分析

1. 鑑定書における創傷の番号表示
2. 弁護士ら作成の創傷一覧表について
3. 法医学書から得られる知識

〔添付資料10、刃物による創傷一覧表〕

- ##### 第七 法医学者・木村康氏の平成13年9月5日付「意見書」
1. 【依頼書/意見書/創傷拡大写真】
「意見書」の意義



荒井政男さんに接見して

再審弁護団 田鎖麻衣子

2. 「意見書」の要旨 ①創傷の番号表示と特定 ②拡大写真 ③皮膚の伸展性と傷の形 ④切創の加味の少ない刺創と刃物の形状 ⑤解剖鑑定書との一致
 - ⑥結論
- 第八 弁護人ら作成のグラフと追加実験報告書
1. 弁護人ら作成のグラフ

- 〔添付資料11、刃物の形状イメージを示すグラフ〕
2. 刃物と傷口についての傷口実験
(さまざま刃物のダンボール刺入実験) 【小川原弁護士報告書】
- 第九 I魚店主の記憶聴取
【録音テープ反訳書2通/図面/名刺/写真】

1. I魚店主の談話が意味するもの
 2. I魚店主の談話の内容
- IV 結論 実際の刃物、真犯人像と荒井政男の比較
証拠目録(計10点)
- 以上

四月三日、荒井政男さんに接見した。補充書が手元に届いているとのこと。荒井さんは、職員に読んでくれるように頼んだが、「ダメ」と読んで貰えなかったそうである。待つていましたとばかりに説明を求められたので、目次に沿って概略を説明した。荒井さんは私の説明を聞きながら、「この証人は……」などと、頷きながら、合いの手を入れるように話し出す。

生活面では食事が大変で、「これは何々」と言つて渡されるが、こぼしそうになつたりして食べるのに苦労するとのこと。

また、教誨を受けていておいしいお茶が飲めることがとても楽しみなことや、毎日三〇

分ごとにお祈りをしていて、家族や弁護団、支援者の健康とその家族の健康などを祈つてくれていることを伝えてくれた。目が見えなくなつて読むことなどができないのでそうして時間をはかっているらしい。家族が面会して差入れをしてくれたので差入れの心配はいらないとのことだ。

時間が限られていたので、早く話さないと自分の気持が伝わらないと思うのか、荒井さんは早口で一生懸命話していた。耳が少し遠くなつたのか「えっ？」と、聴き返す場面も多く、さらに今後が心配だ。最後はいつものように、遮蔽板越しに手と手を合わせて面会を終えた。

死刑再審・三崎事件の経緯

山 際 永 三

一九七一年

71年の冤罪といえは、「警視総監公舎爆破未遂事件」(6名)および「土田邸・日石郵便局小包爆弾・ピース伍爆弾事件」(18名)の二事件があった。それぞれ冤罪を晴らし、現在国賠訴訟が進行中である。長い刑事裁判と長い国賠裁判で、当事者・家族・弁護人はうんざりしているだろうが、がんばっている。74年の冤罪である「甲山事件」は、二十六年の闘いを経て、つい最近終わってしまった。裁判闘争の長さだけを問題にするつもりは毛頭ないが、71年の冤罪である荒井政男さんは、三十年以上になる。一・二・三審ともに死刑判決を受けながら、不屈の闘いを続け、確定後直ちに再審請求手続を行なったが、引き続き獄中生活を余儀なくされ、いまだ再審

開始に至っていない。私は、途中からとはいえ、荒井政男さん救援会の活動を担ってきたが、つらいものを抱え、責任も感じている。荒井さんは東京拘置所で眼をわずらって視力を失い、所内で車椅子を使っている。44歳から74歳——その三十年に想像力をはたらかせてほしい。

支援のありかた

荒井さんの一審死刑判決後、二審の初期段階で、救援連絡センターの故・水戸巖さんも相談にのり、その結果弁護団が総入れ替えになった経緯がある。当時、永山則夫さんや矢島一夫さんなどの救援に関わる人もいて、左翼学生の救援から始まった連絡センターの内外で、一般刑事事件の救援運動が人権運動と

して模索されていた。そうした背景のなか、荒井政男さん救援会は発足したのである。ところが二審敗北後再び弁護団が入れ替わり、上告の弁護団が、現在の再審まで担ってきている。弁護団が一審、二審、上告・再審で三回も入れ替わるという事態は、荒井さん本人にとって非常に不幸なことだった。私は、同じ弁護団であったなら冤罪を晴らし得たと言おうとしているわけではない。様々な評価はあり得るが、広い意味での支援態勢の不備があったことは否めない事実である。

弁護活動の経緯

一審弁護団も、早くから無実を主張し、荒井さんの両足に重い障害があることから、事件現場の客観的情況と矛盾し犯行は不可能との確信をもち、当然にも無罪判決があるべき

としていた。一番に、四年半の月日がかかっている。

二審の第三回公判から担当した弁護士は、ある意味で徹底抗戦、七年半に38回の公判を重ね、現場足跡・返り血・血痕・血液型・下肢障害などについて鑑定を提出し、検察側証人に対する反対尋問を重ねて、大がかりな現場再現実験も行ない、相当綿密な反証を展開したが、結果は棄却。弁護士と支援者は、ともに立ち去っていった。

引き継いだ支援者と上告の弁護士は、荒井さん「自白」と目撃者の供述分析、そして足跡(ゴム長靴の大きさが矛盾)、動機の不存在などの問題を提起して、上告趣意書提出後六通の補充書を出したが、五年半で再び棄却された。直ちに、狭山事件方式(上告中に提出して判決で評価されなかった証拠を新証拠として)再審申立手続を行なった。

再審段階では、再び荒井さんの両足の障害を問題にして、現場階段との関係で専門医の意見書・登り降りの実験などを重ねて、複数の新証拠による補充を繰り返してきたが、次なる新証拠(鑑定書)の遅れから、このころ動きが停滞している。再審請求を始めてか

らも、すでに十年以上が経過してしまった。だが最近、被害者遺体の傷と刃物の形・大きさが矛盾する問題で法医学者の新たな「意見書」が完成して、二〇〇二年三月七日に「再審理由補充書(三)」を提出することができた。

死刑再審の状況

現在(二〇〇一年四月)の確定死刑囚は53名、うち約27名が再審を希望し、手続をすすめている。その中には、荒井さんのように完全な冤罪の人がおり、部分冤罪の人もいる。部分冤罪とは、四人殺害したことにされているが実は殺害は一人とか、殺害はしたが放火はやっていないなど、判決の事実認定・罰則適用が間違っている事件の意味である。死刑再審は、一九八三年の免田さんから八九年の赤堀さんまで四人の無罪以後、第五の門は閉ざされたまま。確定死刑囚の半数以上が再審請求という、まさに異常事態としか言いようのない再審ラッシュのなかで、どの事件が第五の門をこじ開けても不思議ではない。にもかかわらず、いわゆる逆流の中で各事件の支援・弁護活動は、とかく横の連絡さえとぎ

れがちで、それぞれ苦戦を強いられている。

一方警察の腐敗、マスコミの無責任がいよいよ悪化して、さまざまな新たな冤罪・部分冤罪が拡大再生産されつづけている。どうにもならない悪循環だ。日本の裁判は、急速なレベルダウンに向かっているとしか思えない。再審は、針の穴にラクダを通すことに例えられる。確定判決に象徴される日本の社会秩序を守り抜こうとする国家意思は根強く、大多数の市民が冤罪について暗黙の諦めにおおきく、日常に流されている。

新証拠

再審開始には、新規かつ明白な新証拠が要求される。多くの冤罪事件で被告・弁護側は一番から上告審まで必死の反証活動を行なっているわけだから、再審段階になって新規性・明白性の二条件を充足する新証拠を見つけたのは、容易なことではない。

しかし、法律的な要件としての新規性・明白性の追求も大切には違いないが、発想と視点を変えて、裁判官に対する説得性のある立証をいかに総合的になし得るかを考えるべき

だと思ふ。裁判官への説得性といつても、それは一般市民への説得と変わりはないと考えるべきであろう。決定的な新鑑定を獲得を期待して、いたずらに日時を過ぎることなく、検察側の状況証拠に対しては、こちら側の状況証拠を対置して、誰が考えても犯行は不可能という論理の構築を指すべきである。

その点、三崎事件荒井政男さん(愛称・荒政さん)の事件では、争点が多く、さまざまな角度からの論証も可能で、冤罪としては大いに判りやすいと思ふ。新証拠の発見につながる論点も豊富だ——そう確信しながらも、遅々として進まない現実には、イライラはつるばかりである。

事件の発生

一九七一年もおしせまった十二月二十一日午後十一時すぎ、神奈川県三浦市三崎で漁船に食料や日用品を販売するK商店で、突然何者かが、主人を店内事務所でめった切りにして即死させ、風呂場で入浴中の奥さんに多数の刺し傷を負わせて殺害し、次いで二階に駆け上がった高校生(の娘さん)を刺し、さらに中

学生の息子さんにも迫つたが、息子さんははらうじて窓から飛び下りて難を逃れるという事件が起きた。

息子さんは窓から飛び下りた時にいったん尻餅をつく状態になり、窓を見上げたら、犯人が窓から顔を出したという。犯人が二階まで息子さんを追つて来たのは、事実である。

その犯人と、屋内のどこかですれ違つて、重傷を負つた娘さんは戸外に出て、息子さんとほとんど同じタイミングで斜め向かいの食堂に助けを求めている。食堂には、主人と一人の客がいた。外から顔見知りの娘さんと息子さんが助けを求めてきたので、娘さんを客席の畳部分に寝かせ、警察に電話をする。その後、食堂の主人と息子さんが食堂の外に出た時に、K商店のシャッターのところから一人の男が出てきた。

出てきた男は、息子さんたちに「犯人はいない、あつちに逃げた」と言い、自分はそばに駐車してあつた乗用車に乗つて立ち去つてしまった。

冬の夜の十一時すぎとはいへ、まだ起きている人もいて、一軒おいた隣の人は道路の方から娘さんらしい人の叫び声を聞いて、様子

をみるため二階に上がり窓を開けたという。丁度男が車に乗つて立ち去るところを見た。

数軒先の別の食堂の女主人は、やはり男が車に乗つて立ち去るのを見た。その女主人は、その男がかねてから商売の関係で知っている荒井政男、その人であると通報した。

入れ違い

K商店の裏口シャッターのところから出てきて、車に乗つて立ち去つたのは、確かに荒井政男さんであつた。荒井さんは、事件の起こる三時間ほど前、息子さんたちが後で助けを求めることになる食堂に入つて食事をして酒を飲み、その後近くに駐車してあつた自分の車の中で寝ていたのである。

荒井さんはもともと漁船のコック長をしていたことがあり、当時は横須賀市金沢文庫で寿司店や鮮魚店を営んでいる関係で、仕入れのため三崎にはよく来ており、K商店の主人夫妻とも顔見知りだつた。車の中で寝ているとK商店の中で騒がしい音や声がして、閉まっていたシャッターがガラガラと開いて、何者かが走り去つた。荒井さんは、何事かと

車から出てシャッターの中に入ると、すぐ側の事務所の中に主人が倒れており、多量の血が出ていた。驚いた荒井さんは、護身用にとっていた刃渡り十二・八センチの鞘付きのくり小刀を抜いて、「誰か？」と声を出してみたが返事はなく、そのままに出た。その荒井さんが、食堂から出てきた人たちや二階の窓を開けた人に目撃されたのである。

娘さんと息子さんが助けを求めた食堂の主人が、事件の発生を知らせるため警察に電話をかけ、不審に思った人が二階に上がり窓を開けた。その、ほんの短い時間に、犯人は逃げ去り、荒井さんは車から降りて中に入って、そして出てきた。

まるで、狭い舞台に複数の人々が短い時間に入り出すドラマのようにして、事件は起



きた。第一発見者である荒井さんが、立ち去ったことで疑われることになってしまった。

典型的な冤罪

荒井さんは、なぜそばの車の中で寝ていたのか。なぜ警察に知らせずに立ち去ったのか。常識的にみれば恐ろしいばかりの偶然の連鎖であり、あまりにも配慮がなさ過ぎるということにもなるが、事情を調べてみれば、どれもなるほどと納得できる理由があり、一連の事実の流れとして把握することができる。

現場から刃物を持って出てきた男Ⅱ荒井政男Ⅱ犯人という、あまりにも単純で粗雑な論理を支えたのは、①複数の人々の思い込み、②詳細な情報が人々のあいだでは閉ざされ警察だけに吸い上げられていた事実、③警察にも住民にも事件解決・犯人処罰を願望するあまり真実に目を塞ぐ傾向があったこと、④マスコミによる犯人早期逮捕期待キャンペーン——つまり典型的な冤罪を生み出す土壌があった。荒井さんは犯人にされてしまった。

K商店の娘さんは、重傷を負って救急車で病院に運ばれたが死亡した。地元では有力な

商店の一家三人殺害事件として、マスコミは大きく書きたてた。

四日後の十二月二十六日に荒井さんは逮捕された。三崎の街ではスピーカーのついた広報車が回って、「犯人逮捕」を人々に知らせ、警察署の前には三百人の人だかりができて、ジャンパーをかぶせられて連行される荒井さんに対して「人でなし！殺してしまえ！」の声も飛んだと新聞は伝えている。その日のうちに、大筋を認める「自白」調書も出来上がってしまった。

ところが、正月をはさんで警察は、取り調べや裏付け捜査を実施してみたものの、具体的な真実は、一向に明らかにならず、矛盾ばかり大きくなっていった。結局警察は途中から引き返すことをせず、最後には無理な血液鑑定を決め手として、やっと起訴に持ち込んだ。

荒井さんの真実

一九七一年全共闘運動は下火になっていたが、各地の高校にも学園トラブルが波及。荒井さんの娘さんが通っていた学校も、教師の

首切り問題で揺れており、娘さんは家出を繰り返していた。その娘を探すために荒井さんは、商売を奥さんにまかせて事件の日も横須賀の町を回り、夜になって三崎にまでやってきた。

知人から、娘を探す手掛かりが貰えるかもしれないという期待もあった。以前、やはり娘が家出をして探しているときに不良グループに襲われて怖い思いをしたことがある荒井さんは、その日護身用に鞘付きのくり小刀を持っていた。この刃物の問題が、三崎事件を解くカギとなる。

荒井さんの行動

“荒政さん”は漁船のコック長をやめた後、三崎で物菜屋をやったり魚の行商をやったりして苦勞し、事件当時には、金沢文庫で寿司店と鮮魚店、辻堂団地などでも鮮魚店を経営していた。年末がせまって資金繰りが苦しくないわけはなかったが、三崎のK商店の主人に借金を申し込んでいたわけではない。それほど親しい関係ではなかったし、借金を断られたからといって、凶行に及ぶことなどある

はずがなかった。

事実、荒政さんは事件の翌々日、石川県まで出掛けて親戚から資金を借りて戻っている。店にはそれぞれ信頼できる職人がいて、十分に年越しはできたのである。警察は“荒政さん”逮捕後、動機の無さを取り繕うため、方々に借金があつて非常に困っていたかのようになされた。借金の多くは通常の買掛金である。また生命保険に入っていたので、自殺しようとしたなどとデッチあげた。

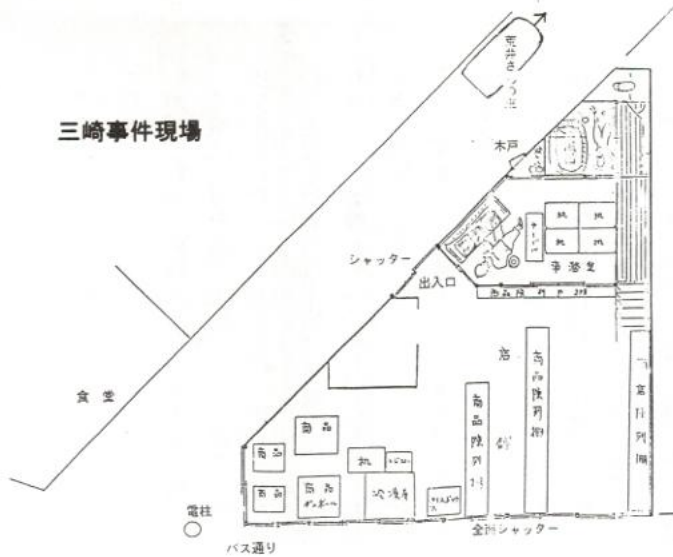
“荒政さん”は、溺愛していた娘さんが家出を繰り返しているのを、なんとか探し出すことに熱中していた。また“荒政さん”は、事件の七年前の交通事故で両足に重傷を負い、骨折部を金属で支える手術をしたが、いわゆる股状態に非常に特徴のある歩き方になっていた。両下肢には、物理的に限界のある機能障害があった。

コロナマークIIに乗って、事件当日(十二月二十一日)も夕方から娘さんを探していた。娘さんが三崎にいたとの噂もあったし、三崎に同じ年頃の娘をもつ知人もあったので、夜七時すぎ頃に三崎のK商店近くに到着した。

現場近くで

あてにしていた場所に駐車できなかったので少し離れたところに車を停めて待つことにして、車内にあったウイスキーを飲み始めた。腹が空いたので、近くの食堂に行こうと車を降りた。K商店のシャッターが半開きになっていたので挨拶がてら店に入り、顔見知りの奥さんに「コーラください飲んで行くから」

三崎事件現場



と言うと奥さんが、「ご機嫌だね、これにしなよ」とフアンタのびんを開けてくれた。それを立ったままラップ飲みして足元にびんを置き「いくらかね」ときくと、奥さんが「いいよ、いいよ」と言ったので「どうもね、また来るね」と言って店を出た。

K商店の斜向かいにある食堂に入って、そこでも酒を飲み食事をしてから、酔いをさまたそうと、車をK商店のシャッターの近くの空いた場所に移動した。そこで吐き気がしてどぶにゲロを吐き、しばらくそこで眠ってしまった。

目を覚ますと、K商店の主人が車で帰ってきたところだったので、ヨイショと立ち上がって「今晚は」と挨拶した。主人は、同年兵と飲んでタクシーで帰ってきたというようなことを言っただけで入って行った。そのとき、K商店の中にバジヤマ姿の息子さんが見えた。「荒政さん」は車に入って、冷えた足を揉んだりしていた。

その後、K商店のシャッターが開き、異常な感じのなかで、何者かが自分の車の横を走り去った。そこで車を降り、店内に入ってみたら、血の海だった。

なぜ立ち去った

護身用を持っていたくり小刀（刃渡り十・三八センチ）を出して、「誰か」と言ってみたが誰もいない様子なので、小刀を持ったまま店を出たところを、複数の人に目撃された（前述のとおり）。「荒政さん」は近所の人々に、「犯人はいないよ、逃げたよ」と大きな声で言った。勿論のこと迷いもあった。どうしようか？——しかし異様な雰囲気はなか、関わり合いになるのはいやだった。

目の前の車に乗って、エンジンをかけ、走り始めた。それでもなお「荒政さん」は迷った。——三崎を出て行くのであれば当然左折すべきところを、右折してK商店の回りをぐるりと廻るように岸壁沿いの道を通り、その先にある三崎警察署の横に車を止めて、いったん車を降りてタバコを吸いながら考えた。このまま警察に入って説明するか？ くり小刀を持っていたことなど何と話をしたらいいのか？ 最愛の娘やその仲間たちも、どちらかといえば「警察さた」を嫌うほうだ。しつこく聞かれて、時間がかかるに違いない——。

“荒政さん”は、再び車に乗って立ち去ってしまった。いくら悔やんでも悔やみきれないが、これが“荒政さん”の真実である。

三崎は三浦半島の先端なので、車で三崎を出る道はまず一本だけ。三崎の地理を知っている人ならば判るはずの“荒政さん”立ち去りコースの実験をやってみて、私たちは彼の真実を理解できた。彼が、そのコースで立ち去った事実を、関連する他の複数の証拠によっても裏付けられる。

彼は、少なくとも近所の人々に、「犯人はいないよ、逃げたよ」と告知しているのである。彼は、娘さんのことと年末の店のことで頭が一杯だった。彼は、背広を着てネクタイを締めている人種ではない。彼は、魚屋さんなのである。世知たけていないからといって、その人を冤罪に落とし、死刑にしたいわけがない。私は、いつも“荒政さん”は、彼の人生を背広人種に潰されたとのイメージを持つ。被害者は、町の有力者であり、神奈川県横須賀地方の財界有力者に縁故のある人だった。有力者は、被害者関係の調書をとられており、証拠採用されている。横須賀の中央部に、その有力者の会社の大きなビルがあり、テナン

トには新聞社支局などが名を連ねている。近くに、同じ会社の倉庫もある。私は、横須賀でそのビルを見るたびに、“荒政さん”は、そのビルに押しつぶされた——との感覚にとらわれる。警察にとつて社会にとつて、犯人は、なんとしてでも、いち早く捕まえられ、処刑されなければならなかった。

二審判決

一九八四年十二月、東京高裁で控訴棄却・死刑追認の判決があつた。私は、傍聴席で体験した、その異様な雰囲気忘れられない。判決理由朗読中に、“荒政さん”が、大きな声で裁判官に抗議を始める。濃厚そうな裁判長が、ときどき手で制して「まあ静かに聞きなさい」というようなことを言う。しかし“荒政さん”の大声は止まらない。傍聴席から家族が「お父さん黙って……」などと声をかけるが、“荒政さん”の怒りの声はいささかもおさまらない。ついに、何かテーブルの上にあつたもの（紙片？）を投げつける。右陪席が裁判長に身を寄せて囁く。裁判長は、うなずきながらも、朗読を続ける。

それが、えんえんと一時間以上続いたが、結局最後まで退廷命令は出なかった。裁判長が、上告のことを告げるときにも、“荒政さん”の大声は止まらなかった。

こんな言い渡しの情景は前代未聞。終わって傍聴人も弁護士も、皆ドット疲れが出るという状態。私も、何とも言うべき言葉がなかった。

事件の前の時間

事件当日、事件が起きるだいぶ前の多分八時頃、“荒政さん”はK商店のシャッターが入って奥さんからフアンタを貰ってラッパ飲みした。その後、“荒政さん”は、斜向かいの食堂で食事をして酒も飲み、それから車をシャッターのすぐそばに移動して、ゲロを吐いて居眠りをし、気がついたらK商店主人が帰ってきて入っていた。それが十一時過ぎとということになる。

事件の際加害者に追いかけられ、二階から飛び下りて危うく助かった息子さんは、パジャマを着て店の戸締りをした後事務所にいた時、十一時五分頃、いったん閉めたシャッター

「故障していて鍵は掛かっていなかったをわざわざ自分で開けて、見知らぬ男が入ってきて事務所のソファに腰をおろし、話かけてきたという。

「お父さんお母さんは元気かね」「大分大きくなったな、おまえは今いくつになった」「八つのときに会ったのが最後だったなあ」などと言う。そうこうしているうちにお父さんが帰ってきて、その男を見て「めずらしい人が来たなあ」と言った。そこで息子さんは洗面所で歯を磨き、二階に上がって布団の中に入ってから五分以上経ってから、突然大きな音がして事件が始まった。

息子さんは、その男と十分間程度話し合っている。男は、久しぶりに来た様子で、主人とも平穩に話し合っているうち、急に凶行に及んでいる。

自白との矛盾

警察の作ったストーリーによると、「荒政さん」は事件の何日か前に主人に借金を申し込んでおり、この日に再度やって来て、乱暴に断られたために、カッとなって主人を殺害

したことになっている。事務所と壁ひとつ隔てた奥に風呂場があり、犯人は入浴中の奥さんにも襲いかかり風呂場で刺殺している。警察のストーリーでは、顔を見られているから奥さんも殺害したことになるが、カッとなってやったのなら、主人を殺害した後すぐに逃げてしまいそうなものだが、執拗に奥さんを殺害し、しかも二階に駆け上がった娘さんを刺して、息子さんを窓まで追っている。大変な執拗さである。怨恨以外に考えられない。

目撃者の供述

「荒政さん」がK商店のシャッターから刃物を持って出てきて、「犯人はいないよ、逃げたよ」と言つて車で立ち去ったのは、食堂の主人をはじめ五人くらいの人が目撃している。その中には「荒政さん」と顔見知りで、「あれは荒井政男だ」と気づいて警察にも教えた人さえいた。この事実には基本的な争いはない。「荒政さん」本人も認めているし、あらゆる証拠から確認できる。

問題は、K商店に十一時五分ころに入つて

中学生の息子さんと十分間程度話を交わし、帰つて来た父親ともしばらく平穩に話をしている、急に凶行に及び、三人を殺害した犯人は、あとでシャッターから外に出てきた荒井政男さんとは別人ということだ。犯人と話を交わした息子さんの供述こそ、最重要ということになる。

息子さんと娘さんが駆け込んだ食堂の主人の証言によると、犯人が逮捕された後、警察に呼ばれてマジックミラー越しに犯人を見たところから出て行った男に間違いないかつたという。その時一緒にマジックミラーから男を見たK商店の息子さんは、「ぼく、分らない」と言っていたという。ところが調書では「犯人に間違いないと思います」となっており、公判廷の証言でも一貫して維持されている。確かにややこしい面があることは事実だ。事件後シャッターのところから出て来た男は、犯人との前提に立てば、荒井政男に間違いないということになる。しかし、凶行の前に事務所でも息子さんや父親と話合っていた男は、久しぶりに、めずらしく来た男は、決して荒井政男ではないのだ。それが混同された結

果、話し合った男Ⅱ凶行後出て来た男になつてしまった。

この息子さんの供述心理の分析は、本件で最も重要な位置をしめる。

両足の障害

息子さんの証言によると、二階で助けを呼ぶ母親の声を聞いて階段の上に入った時、刃物を持った男が階段の下にいて、「ものすごい勢いで階段を上がってきた」という。事務所で話し合った時も、階段を上がつて来る時も、足がわるいという感じは無かったとも証言している。判決では、障害があるため普段は特徴のある歩き方をして階段も一段ずつ昇るとしても、いざとなれば勢いよく階段を昇ることができるし、恐怖心をもつていた息子さんの主観として「ものすごい勢い」に感じられ、ても不思議はないという認定になってしまった。

一・二番の鑑定で、本人を診察し、両足のレントゲン写真を検討し、足の機能を測定して、階段を駆け昇ることは困難という鑑定結果は出ている。しかし判決は、その鑑定をま

ともに取り上げなかった。そこでこの点を再審段階になってから、さらに補充することにした。

まず、問題なのは現場の階段は非常に急な傾斜で、幅も狭いということであった。これまでの鑑定の際の本人の階段昇降状況再現は病院などの広い階段でやっている。そこで弁護士は、荒井さんが事件当時に住んでいた家が、ちょうど取り壊されることになるというので、その家の階段を利用して再現実験を行った。しかも、事件当時高校生だった荒井さんの息子さんに、父親の階段を昇降する姿を真似てもらってビデオに撮影した。それによると、手すりに両手をかけ、壁や階段にも手をつけて一段ずつ昇り、最後には二階の窓枠に手をかけて昇る。降りる時には、尻を階段におろして、すべり落としながら一段ずつ降りる。この荒井さんの両下肢障害について、整形外科の専門医は、「意見書」で、明確な「関節可動域制限」があり、いくら必死になっても動きに制限があり、急げば急ぐほど身体が左右に大きく揺られて階段の壁に手をつくことになるという鑑定意見を展開している。

階段の血痕

すでに店の主人と奥さんの二人を殺害してさらに階段を駆け上がったくる犯人が持っている刃物・手などには、当然多量の血液が付着していた。犯人の手に血が付いていたことは、息子さんも証言している。

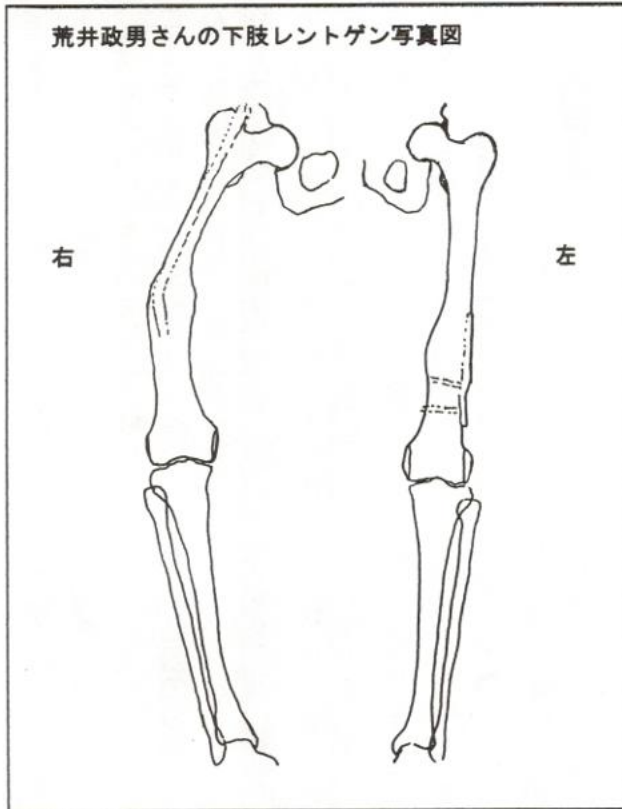
にもかかわらず、階段の壁にはごく僅かの血痕しか付いていない。しかも一か所である。「ものすごい勢いで階段を上がってきた」のが、「荒政さん」ならば、壁に手をつくはずだから、もつと血痕が付着するはずである。

返り血

三人を同じ刃物で殺害した犯人は、相当の返り血を浴びているはずである。しかも風呂場で殺害された奥さんは、全く衣類を身に付けていなかった。風呂場の壁や床には、おびただしい飛沫血痕が付着している。

当然、犯人の衣類には返り血が付着していたはずである。このことについては、二番で法医学者（千葉大学・木村康教授）の鑑定書

荒井政男さんの下肢レントゲン写真図



も出ている。

現場から「荒政さん」が立ち去った時に乗った車の中には、当然に、まだ乾燥していない血液が転着して多数残るはずである。しかし、車のところどころに、米粒大・粟粒大の小さい血痕が付着しているだけ。どれも被害者のものとは決定できなかった。むしろ「荒政さん」自身の血痕である可能性が強い。彼は魚屋さんだから普段から小さな傷は絶えずなく、その血痕だと考えられる。

車の後部トランクには、雑然といろいろな物が詰め込まれていたが、その奥の下の方に、使っていない布製大工道具袋があつて、そこに大豆大の血痕が三個あつたという。「荒政さん」は、これも、横浜駅に荷物を出しに行つて、紐を切るとき指に怪我してしまい、出た血をそばにあつた道具袋で拭いて、そのままトランクに入れてあつたものだという。だから「荒政さん」の血液なのである。ところが、警察はこの道具袋の血痕について

ただけ（車内の米粒大・粟粒大の血痕については ABO 型だけ）、捜査の最終段階で、NM 型血液型鑑定に出している。そしてこの血痕が、殺害された K 商店主人の血液型と ABO 型だけでなく NM 型でも一致したとい

う結果を出した。

弁護側の再鑑定によれば、NM 型鑑定は非常に微妙で、間違いが多く、とくに古くなつた血痕では間違ふ可能性が高いという。その鑑定を行ったのは、県警科捜研の技術者であり、二番では証人に立つて、曖昧な証言に終始した。

返り血の衣服

返り血を浴びたはずの衣服は、「自白」が変転するなか、海に捨てたとか、故郷に帰る列車から外に捨てたとか、団地の焼却炉で燃やしたとかいうことになって、結局発見できないことになった。

しかし「荒政さん」は一張羅のジャンパー（いわゆるドカジャン）をいつも着ていて、それは弁護側から提出されている。血痕は付いていない。

足跡の大きさ

現場には多くの足跡が残されていたが、救急隊員のものなどを除くと、犯人のものと推

定できるゴム靴の足跡があつて、それは二五・五から二六センチであつた。ところが“荒政さん”がいつも履いているゴム靴は、二七センチであつた。弁護側は、“荒政さん”の家に残されていたゴム靴（足に障害のある人に特徴的なすりへり方となつてゐる）を証拠物として提出し、魚市場に出入りする“荒政さん”は、いつも靴下を二重ばきにしてゐたから、二七センチなのだと言明した。魚市場では、冷凍ものを扱うから靴下を二重ばきにして大きめのゴム靴を履く人が多い。

残留指紋

犯人は、閉まつていたシャツを自分で開けて、中のガラス戸も自分で開けて入つてきている。風呂場で奥さんを殺害したあと、風呂場の戸を閉めてゐる。ところが、こうしたところに“荒政さん”の指紋が全く出ていないのである。

“荒政さん”の指紋は、裏口近くの床に置いてあつたファンタの空瓶に、はっきりと残つてゐた。これは本人が事件の三時間ばかり前に、奥さんから貰つてラツパ飲みしたと言

つてゐるのだから、指紋が残つてゐて当然である。

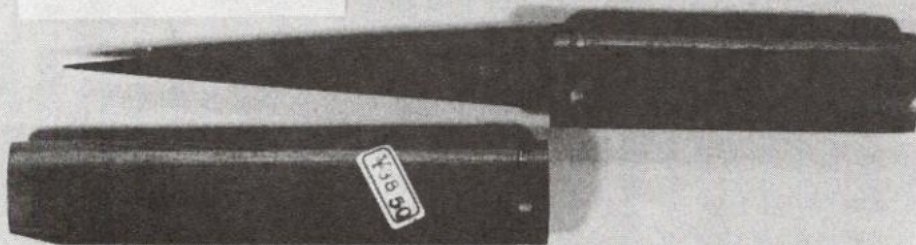
凶器の刃物

“荒政さん”が護身用に持つてゐた刃物は、くり小刀という名称で、刃渡り十三・八センチ、刃の根元から刃先がまっすぐ細くなつて尖つてゐる片刃である。切り出し小刀と同様、細かい木工細工に使うもので、もっぱら横に削つたり繰るようになつてゐる。柄に目釘はない。つまり用法として刺すことを予定してゐないのである。ただ、鞘付きで売つてゐるので、持ち運びには便利。袴田事件で、柄が焼失した状態で発見され、凶器とされた刃物も、ほとんど同じくり小刀。袴田の弁護側実験で、豚肉を刺したら刃先が曲がつてしまひ、肉に刺さつた刃を抜こうとすると柄が外れてしまふという、凶器としては威力のない刃物であ

緑 小 刀

(桜さや・カネ巻き)

全長25.6cm 刀身13.8cm



荒井さんが持つていたくり小刀 類似品

る。

三崎事件の被害者二人について解剖鑑定書があるが、傷の形・深さから推定できる凶器の刃渡りは「二十一センチ以上」「二十センチ内外」と明記されている。これは、「荒政さん」が当日持っていたくり小刀とは明らかに違つ。

ところが、冤罪事件でよくあるのだが、使われた凶器そのものが証拠として保存されていない。「川に捨てた、海に捨てた」で、そのままになっている冤罪事件が多い。三崎事件の「自白」では、凶器は団地の焼却炉に捨てられ、火の中でくると蛇のように丸まって、叩いたら二・三cm(警察官調書)とも二・三寸(検察官調書)とも言われる破片になったという。その灰などを清掃する関係者を捜査したが、鉄片に気づいていない——つまり、分からなくなってしまうということになっている。

本人の「自白」調書では、最初比較的小さな(実際に所持していたくり小刀に近い)刃物だったのに、だんだん大きくなって最後には「切れるところが二十センチ」などと誘導の痕跡が歴然。しかも、「小魚切り」とか、「裂

き包丁」とか、名称も実際には無いものが「自白」され、研磨機を使って自分で改造したような「自白」になっている。

この「自白」を分析し、刃物と傷の明らかに矛盾をつけば、三崎事件の冤罪を証明することができる。

再審理由補充書(三)

二〇〇二年三月七日に提出した「再審理由補充書(三)」は、新たに法医学者・木村康千葉大学名誉教授の「意見書」(〇一年九月五日付)を得て、被害者遺体の傷の形と大きさを、実際に使われた凶器の刃物の形と大きさを割り出す方法で、一番・二番のすべての記録を徹底的に分析し、犯行が荒井政勇さんではあり得ないことを立証した。

木村康「意見書」は、実際の凶器は、「作用刀身の長さは約二十一センチ以上、作用刀身の幅は約四センチ、作用刀背の幅は約〇・三センチ前後と推測する」とし、具体的には小型の「柳刃包丁」が考えられる——としている。これは事件の当日・当夜、「荒政さん」が所持していた「くり小刀」(刀身十三・八セ

ンチ)とは、明らかに異なる。

「自白」や「目撃」も大きな問題ではあるが、それら供述証拠と具体的に絡み合ったりえでの、「凶器」の問題は、直接的・客観的であり、非常に重要である。「凶器」の矛盾は、冤罪の決定的な証明となる。

今後の闘い

荒井政勇さん弁護団は、さらに「補充書」を準備している。

荒井政勇さんは逮捕以来すでに三十年以上——、糖尿病をわずらい、次第に視力を失い、最近では電灯の明るさが分かる程度となつて、東京拘置所内での移動には、車椅子を使用せざるを得ない状態となつている。それでも、再審への希望を捨てず、自己の健康管理に努力しつつ、再審開始を祈る毎日を通(こ)している。

(「救援」二〇〇一年四月から八月に連載したものに加筆した)

三崎事件年表

1971. 12. 21 神奈川県三浦市三崎の船舶食料品店内で事件発生。店の主人と妻と高校生の娘3人が殺害される。荒井政男さんは偶然近くに居合わせて店の中に入り現場を見て外に出たところを目撃され、立ち去ったために疑われた。
12. 26 荒井さんが殺人容疑で逮捕される。警察官ともみ合って自動車にぶつかって頭部に8針縫う負傷を受けるが、無理に取り調べられてその日のうちに概略の自白調書をとられてしまう。
12. 28 検察官の弁録・裁判官の勾留質問で否認。その日の警察官調書でも否認。
12. 29 再び自白調書をとられる。調書は警察官調書12通（内1通否認）・検察官調書1通が開示されている。
1972. 1. 14 殺人罪で起訴。
2. 24 横浜地裁横須賀支部で第1回公判（裁判官：瀬下貞吉・大北泉・石垣光雄、弁護人：猪熊重二・山田正明）、荒井さん否認。
1973. 11. 8 東大医学部講師（整形外科）古澤清吉医師による荒井さんの下肢障害に関する鑑定書提出（第16回公判）。
1976. 9. 25 第36回公判で死刑判決（裁判官：秦不二雄・大北泉・岩本信行）。直ちに控訴。
1977. 5. 10 東京高裁第12刑事部で第1回公判（裁判官：牧圭次・寺沢栄・永井登志彦、弁護人：猪熊重二・山田正明）。
11. 8 第3回公判で弁護人変更（吉川孝三ほか）。
1978. 9. 30 井野博満東大助教授による足跡に関する鑑定書。
1979. 1. 30 第11回公判で裁判長変更（千葉和郎）。
1980. 3. 22 木村康千葉大法医学教授による返り血・血痕・NM型鑑定についての鑑定書。
10. 31 三一書房より後藤昌次郎弁護士編『無実・冤罪事件に関する12章』が発行される（三崎事件・吉川孝三弁護士）。
1981. 2. 18 西丸與一横浜私立大学法医学教授・腰野富久同大学整形外科助教授による下肢障害に関する鑑定書。
7. 16 第25回公判で右陪席裁判官変更（香城敏磨）。
1982. 2. 13 西丸與一横浜市大法医学教授による返り血等についての鑑定書。
6. 23 平沢弥一郎東工大教授による下肢障害等に関する鑑定書
1983. 4. 一 水野祥太郎大阪大名誉教授による足跡に関する鑑定書。

1984. 3. 6 弁護団の模擬建築物による現場再現実験報告書。
5. 10 第34回公判で裁判長変更（小野慶二）。7年半の控訴審で裁判長は5人目、陪席裁判官は7人が関与。
12. 18 第38回公判で控訴棄却判決（裁判官：小野慶二・香城敏磨・安藤正博）。直ちに上告。
1985. 6. 11 上告弁護人選任届
1986. 6. 27 上告趣意書提出（弁護人：伊藤まゆ・幣原廣・小川原優之・土田五十二）
12. 7 山下恒男茨城大学心理学教授による荒井さんの供述分析に関する意見書
1987. 2. 9 上告趣意補充書（目撃者の犯人識別供述分析）提出。
7. 1 上告趣意補充書（荒井さんの供述分析）提出。
1988. 4. 14 古澤清吉医師による荒井さんのゴム長靴の特徴に関する意見書
5. 27 上告趣意補充書（ゴム長靴について）提出。
9. 22 上告趣意補充書（靴下の重ねばきについて）提出。
1989. 3. 6 上告趣意補充書（目撃者の犯人識別供述分析）提出。
1990. 6. 7 上告趣意補充書（荒井さんに動機がないこと）提出。
6. 19 上告審・口頭弁論。
10. 16 上告棄却（最高裁第3小法廷、裁判官：坂上寿夫・貞家克己・園部逸夫・佐藤庄市郎・可部恒雄）。
10. 30 判決訂正の申立棄却（同）。
1991. 1. 31 再審申立（弁護人：伊藤まゆ・幣原廣・小川原優之・青木孝・宮本智）。横浜地裁横須賀支部平成3年（た）第1号。
7. 裁判所から請求人に「求意見」
12. 17 請求人の「意見書」提出。
1994. 2. 22 再審申立理由補充書（一）提出（弁護人：伊藤まゆ・幣原廣・小川原優之・青木孝・宮本智）。
11. 25 検察官「意見書」（1回目）
1995. 10. 13 再審申立理由補充書（二）提出（弁護人：伊藤まゆ・幣原廣・小川原優之・青木孝・宮本智・田鎖麻衣子）。
10. 18 弁護団は担当裁判官と面会。
12. 28 弁護団は補充書（二）の「追加書証」および「上申書」（今後の立証計画）提出
1996. 11. 28 検察官「意見書」（2回目）
2002. 3. 7 再審申立理由補充書（三）提出（弁護人：伊藤まゆ・幣原廣・小川原優之・青木孝・田鎖麻衣子）。

潮風にのって



▼大変な中、頑張り続けていられることに頭が下がります。お大事にして下さい。

(神奈川 赤松晶子)

▼いつもご活躍ご苦労様でございます。荒井政男さんからのメッセージを力強く拝受いたしました。再審に向けて力いっぱい闘ってください。お体の様子ご案じ申し上げます。糖尿の方、おみ足の痛みなどいかがでしょうか。くれぐれもお大切になさいますようお願い下さいませ。(宮城 荒井幹夫・智子)

▼荒政さんの相変わらずの闘魂に励まされました。年末年始仕事に追われ、年一回のラブレターも遅くなってしまいました。荒政さんへ、変わらぬエールを送り続けていることをお伝えください。(東京 荒井まり子)

▼新しい年を迎えました。年は変われど人の意識はかわらず、人間はどこまで愚かしい行為を繰り返しているのでしょうか。

文明とは野蛮以前に戻ること、とこの年になって思い知らされました。

思い知らされて九十一歳になりましたが、気力の方はまだ少し残っていますので、これからも皆さんのしんがりに続けたいと願っています。今年もどうぞよろしく。

(東京 上野延代)

▼「殺さない／殺されない」関係の構築へ向けて共にがんばりませう。(東京 小野信也)

▼司法制度「改革」の動きが一人一人の今苦しむ獄中冤罪者の存在を切りするものではないことを願っています。荒井さんはお元気ですか。ご自愛なさって一日も早く自由を、尊厳を取り戻してください。

今年私は私も判決です。みんなに支えられてがんばっています。どうか皆様お元気で！

(東京拘置所 浴田由紀子)

▼荒井さんの無実を勝ち取りましょう。めげずにがんばっていきましょう。(東京 寿子)

▼二〇〇二年またまた明けました。さてめでたいかめでたくないか 絡繰り世 邪氣を払

い、丹田に精気をこめていざ出陣！

日頃のご無沙汰をお詫びすると共に、荒政さんの一日も早い再審を祈念しております。

(沖縄 木田明夫)

▼荒井さんの再審開始を心から願っております。

(東京 木下信男)

▼荒井さんの一日も早い無罪釈放を祈ります。会報、また送って下さい。

(鹿児島 木村武志)

▼この賀状がアラマサさんへ届くのが一番いいんですが……。奥さんはじめ子供たちもお元気でしょうか。(東京 鰐腹剣次)

▼「おとーさん」のお具合芳しくないとの事、案じております。何も出来ず残念。「テロ報復戦争」と「原発事故」で目をまわす事にも残念。(東京 斎藤美智子)

▼再審に向けての荒井さんの並々ならぬ気持。ほんとうに共にがんばりましょう。長い間私たちも荒井さんの無実を信じてきたのですもの。真実は一つです。これからも変わらず応援していきます。お体大切に。御健闘を祈ります。(埼玉 大道寺幸子)

▼本年もどうぞよろしく。

(東京 中川憲一)



山小屋だより

潮風にのつて「三崎事件の再審船が七年ぶりに帆をあげたよ」って、そんな便りが信州の山小屋に届いたのはまだ春浅いお彼岸でした。

山は白い雪がついていて、氷点下の日々も続き、咲いている花といえは黄色い福寿草だけ。それでも植物たちは刻々とやってくる春の足音を聞いて、チューリップや水仙は目ざめ、みどりの葉を伸ばしています。コチコチに凍った大地の下でじっと春を待っている彼らの偉大ないのちと忍耐。私たちは、学ばなければなりません。また、四季折々美しく輝

やく自然に私たちはどれだけ癒され、う
るおいを受けているか……。

最近手にした『それでもあなたの道を行け』というインディアンの各部族の酋長達が語る生き方の教えと知恵の本の中
のことはよれば、
草だって生きている。
その汁は草の血だし、彼らは成長する。
木々も同じだ。
すべてのものは死に、
それゆえ、すべてのものに命がある。
すべてのものに命があるから、
すべてのものに贈り物が与えられなければ
ならない。

（ウイリアム・ラルガナル・ベ
ンソン（ポモ族）一九九三年）

そうですよねえ。提出した再審理由補
充書が荒井さんにとって二〇〇二年のう
れしい贈り物になってくれることを、青
い空の下で願っています。それではお元
気で。

（山小屋のウィッチより）

▼国賠は一部勝訴ながら他者の嘘による損害
は認めておらず納得できません。今年はお告
審を聞きます。（東京 中村則子）

▼無実がはれるまで支援したいと思っていま
す。（東京 中野英彦）

▼「闘春」で始まるごあいさつをいつも頂い
て姿勢を正される思いです。負けずに真実を
求めて闘って居られる生き方に励まされます。
救済会の方々、弁護団一体となって刃物と傷
跡ついて重要発見にたどりついたようで、何
とか再審への道を開いて下さい。御健康を祈
ります。（千葉 野田五三郎）

▼袴田さんの再審請求は、現在、東京高裁で
即時抗告審を闘っています。弁護団は総力を
結集して、昨年八月A4版二二頁に及ぶ最
終意見書を東京高裁に提出しました。再審の
開始か否かは、裁判所の判断待ちという形で
すが、座して結果を待つことなく、今年も巖
さんの東京拘留所内における処遇の改善を求
め、新証拠の発掘やさまざまな活動を繰り広
げて、ご家族、弁護団と共に協力して、早期
に再審・無罪を勝ち取りたいと思います。共
に闘いましょう。（東京 平野雄三）

▼再審の実現を心より祈っております。私な

んかだつたら絶望してしまうところ、荒井さんの精神力に敬服します。(大阪 畑健次郎)

▼荒井政男さんの再審開始に向けて頑張りましよう。(群馬 益永陽子)

▼荒井さんの体の具合が心配です。一日も早い再審の開始と無罪の判決をお祈りしております。(千葉 森修)

追悼 今村高五郎さん

静岡県清水市、袴田事件袴田巖救援会の代表今村高五郎さんが、本年三月二〇日亡くなったことを御遺族からの便りで知りました。故人の強い意思で、ご家族で清水市のキリスト者共同墓地に静かに埋葬されたそうです。ここに哀悼の意を表し、生前のご厚誼のお礼をのべたいと思います。

今村さんは一九〇四年生まれで、九七歳でした。晩年は、一生懸命に袴田事件の救援活動をされていました。

袴田事件は三崎事件の一〇年前に死刑が確定しています。清水の救援会は、死刑再審事件を闘っている救援の先輩です。

三崎事件で上告が棄却されて再審の救援について何もわからなかった頃、袴田事件の清水市民集會に初めて参加させていただきました。今村さんに大いに励ましていただきました。

その夏、袴田事件の静岡地裁の再審請求棄却では、私も静岡地裁前に一緒に集まり、棄却抗議を闘ったこともありました。その後も清水市の集會や現地調査に三崎事件の救援会から参加して、情報・経験交流をおこなってきました。今村さんは、いつも一緒にいるだけで「よし、がんばらなくっちゃ」と思わせてくれる人生の大先輩でした。

三崎事件救援会が九四年の春に集會を開いたときには清水から参加してくださり、「一二年も再審を訴えているが、裁判所はなかなか判断を下さない。近くなるとか判断を出させるところまで来ているので支援を！共に頑張りましょう」と力強いアピールをいただきました。

私が健康を害してからも気遣っていただき暖かいお便りをいただきました。いつも頂いていた年賀状が昨年から届かなくなっていたのでお元気ならよいのだが……と、思っていたところでした。これからあの笑顔と、頑固

一徹と会えないと思うと本当に残念です。三崎事件とともに袴田さんの再審無罪を勝ちとるまで歩みつづけたと思います。今村さんありがとう！(文責 青木佐知子)

編集後記

久しぶりの「潮風」です。いかがでしょうか？ 荒井さんの様子もお届けすることができました。一つ一つヒットを積み重ねていこうと歩んできましたが、まだまだ課題は山積みです。弁護団と協力して、再び会えることを楽しみにして努力を続けたいと思います。

ご無沙汰中も、お便りやカンパをありがとうございました。大変遅くなりりましたが、カンパを下された方には領収書と同封しましたのでお確かめ下さい。今後もしもご支援をよろしくお願いいたします。

(A)

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

Faint, illegible text at the bottom of the page, possibly bleed-through.

三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気付き、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第26号 2002年4月15日発行 頒価200円（送料90円）

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727